

会議録

令和2年9月14日（月） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第2回平成31年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：東出委員長、廣瀬副委員長、平野委員、手塚委員、吉田委員、安齋委員
相澤委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前10時30分～午後5時20分

事務局 加藤、堺

開 会

1.委員長挨拶

東出委員長 定刻になりましたので、ただいまから9月11日に引き続き、第2回平成31年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、8名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

2.審査事項

(1) 監査委員質疑

東出委員長 監査委員から提出されております、意見書の概要について、説明を求めたいと思います。

その前にひとこと、私と副委員長のほうから皆様にご挨拶したいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時31分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

監査委員から提出しております、意見書の概要について、説明を求めます。

柿崎代表監査委員より、よろしく進めていただきたいと思います。

柿崎代表監査委員。

柿崎代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の柿崎でございます。

私から監査委員を代表いたしまして、ご説明させていただきます。

それでは、意見書に沿ってご説明をさせていただきます。

定例会議案書の認定第10号の次のページに意見書がございますので、そちらをご参照願

います。

平成31年度の木古内町各会計決算書及び基金運用状況審査意見書、1ページをお開きください。

審査の対象は一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険事業特別会計、介護サービス事業特別会計、下水道事業特別会計並びに奨学資金の運用に関する調書、簡易水道事業会計、病院事業会計というようなことで、7月28日から8月3日までの期間、5日間で審査をいたしました。

審査の概要につきましては、町長から提出された決算書等について関係職員のご説明を受け、その正否を確認するために関係諸帳簿等の点検及び聴取などをいたしまして審査をいたしました。

審査の結果、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。なお、留意または善処すべきと思われる点、その他特に感じた事項ということで所見を記しておりますので、それを中心にご説明をいたしたいと思っております。

それでは、2ページをお開きください。

まず一般会計ですが、決算の概要といたしましては、歳入総額が42億4,812万円で、前年度より2,226万2,000円の減額、歳出総額が41億8,808万円で、前年度より5,951万5,000円の減となっており、実質収支額は5,819万9,000円となっております。

歳入につきましては、42億8,112万円となっており、主なものは記載のとおりでございます。

不能欠損額につきましては185万2,000円で、前年度よりも101万7,000円減となっており、良い傾向かと思っております。

収入未済額、これも789万円減となっており、町税関係の予算減額対比の収入率が伸びたということが影響いたしまして、減少となっております。これも良い傾向かと思っております。

次に、町税につきましては、収納率が前年度より上昇、不納欠損額も前年度より101万7,000円減少しております。担当職員の努力の結果かと思っております。

次に、3ページをお開きください。

使用料及び手数料については、収入済額が前年度より51万2,000円増の5,918万8,000円となっております。特に住宅使用料につきましては、現年度の収入未済額が18万2,000円で、前年度より減少していることから、担当職員の努力の結果かと思っております。

次に、4ページをお開きいただければと思っております。

諸収入につきましては、学校給食費が無料となっておりますが、平成19年度から平成25年度までの未納者で、6名となっております。

収納に関しましては、1名5,000円になりましたが、関係職員におかれましては、苦勞しながら未納者の徴収を続けております。少しずつでありますますが減少しておりますので、引き続き努力をしていただきたいと思いますということでお話をしております。

歳出につきましては、前年度より5,951万5,000円減の41億8,808万円となっております。

次に、国民健康保険特別会計についてでございます。

歳入総額 6億1,422万7,000円、歳出総額 5億6,908万2,000円、実質収支額は4,514万5,000円となり、前年度より2,037万7,000円増となっております。全体の収入率は69.2%で、

前年度より1.5%増となっております。これは、4ページから5ページの表に記載してございますので、不納欠損の状況とあわせてご参照いただければと思います。

次に、6ページをお開きください。

次に、後期高齢者医療特別会計については、歳入総額が1億7,281万9,000円、歳出総額1億7,262万3,000円となっております、差引額で実質収支額は19万7,000円となっております。

保険料の収入未済額は5,208万1,000円、前年度より306万円の増となっております。

特別徴収につきましては、年金から差し引かれ収納することになっており、収納率100%となることから、保険料のうち普通徴収分について表にまとめてございますので、ご参照ください。不納欠損につきましては、1件2,000円となっております。

次に、7ページをお開きください。

介護保険事業特別会計につきましては、歳入総額は7億3,898万8,000円、歳出総額は7億1,099万7,000円となっております。実質収支額は、前年度より851万7,000円減の2,799万2,000円となっております。

介護保険料の収入済額は1億1,125万3,000円で、現年度分については収入率が98.7%で、全体でも96.5%となっており、前年度に続き高い水準を維持しております。

不納欠損につきましては20件、72万2,000円で、前年度より25万円の減となっております。

収納状況及び不納欠損の詳細につきましては、記載の表をご参照願います。

8ページをお開きください。

介護サービス事業特別会計につきましては、歳入歳出ともに222万8,000円の事業内容でございます。

次に、下水道事業特別会計につきましては、歳入が2億2,790万5,000円、歳出は2億2,495万5,000円で、実質収支額は前年度より166万6,000円増の294万9,000円となっております。

受益者負担金の収入済額は495万1,000円となっておりますが、そのうち滞納繰越分においては、町外の居住者や出稼ぎのかたとの連絡が取れないこともあるようでございますが、徴収には懸命に努力をされております。

下水道使用料は3,061万9,000円となっており、下水道の接続は前年度より12件減の698件となっております。詳細につきましては、収納状況の表をご参照願います。

次に、奨学資金貸付運用基金ですが、貸付金は7名で134万円となっており、償還実績は29名で267万4,000円となっております。懸念されますのが償還遅延ですが、815万9,000円の残額で12世帯、18名となっております。これもいろいろご事情があるかと思いますが、非常に努力を要することでございますが、引き続き改めて努力をされたいということで申し伝えてございます。

次に、9ページをお開きください。

こちらは、各事業会計の決算審査意見書となっており、簡易水道事業会計、病院事業会計を7月29日と8月3日に行っております。

審査の概要は、一般会計と同様に行っており、審査結果におきましては、いずれも計数に誤りはなく、適正に決算が行われておりましたことを確認いたしました。

10ページをお開きください。

簡易水道事業会計につきましては、事業収益が1億3,822万5,000円、事業費用は1億3,128万5,000円となっておりまして、前年度より37万5,000円増の694万円が純利益となっております。

ります。

給水人口につきましては年々減少しており、これに伴い配水量も減少しつつございます。収益的収支及び資本的収支状況につきましては、10ページから12ページに詳細が記載してございますので、ご参照願います。

次に、13ページをお開きください。

病院事業会計につきましては、事業収益が13億5,388万9,000円、事業費用が13億8,228万9,000円、純損失が2,840万円となっております。

病院経営の重要な要素であります患者数につきましては、新型コロナウイルス感染症などの影響もございまして、入院外来患者ともに減少しております。入院患者数につきましては1,821人減、外来患者につきましては1,616人の減となっております。

未収金は218万7,000円ということで、年々減少傾向にはありますが、引き続き努力いたすよう申し伝えてございます。

収益的収支及び資本的収支状況、利用者の状況につきましては、13ページから15ページに詳細が記載してございますので、表をご参照願います。

次に、16ページをお開きください。

高齢者介護サービス事業会計につきまして、特別養護老人ホーム事業の事業収益は4億5,315万6,000円、事業費用は4億6,085万2,000円となっており、769万6,000円が純損失となっております。

通所リハビリテーション事業の事業収益は6,184万5,000円、事業費用が6,744万7,000円で、560万2,000円の純損失となっております。

収益的収支及び資本的収支状況、利用者の状況につきましては、16ページから18ページに詳細が記載してございますので、表をご参照願います。

同じく18ページですが、介護老人保健施設事業清算特別会計の収支の状況は、歳出歳入ともに4,405万2,000円の事業内容でございます。

次に、19ページをお開きください。

先週9月11日に副町長からもご報告がございましたけれども、健全化判断比率につきまして審査を8月3日に行っており、実質公債比率並びに将来負担比率ともに基準を下回っており、特に問題はございませんでした。なお引き続き、健全な財政運営を行っていただきたいというふうに思っております。

20ページにつきましては、資金不足比率につきましてでございます。

こちらも同じ日に審査を行っております。これも資金不足になってはおりませんが、今後とも資金不足にならないよう事業の中身を精査いたしまして、運営に努めていただくということで申し伝えております。

監査委員の説明につきましては、以上でございます。

東出委員長 どうもありがとうございました。

ただいま、代表監査委員より一般会計並びに特別企業会計等についての説明がございました。

これより委員の皆さんより質疑を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

平野委員。

平野委員 監査委員の方々におかれましては、全ての担当課の適正に決算されているか全て確認されて、その中で意見書ということで、今回はほぼほぼ順調にという特に収納率についてはここ数年は伸びていますし、褒めるような記載が多く、我々議員としても担当課それぞれ努力されているなということが総体でうかがえるんですけども、その中で1点だけ。詳細については、担当課今後このあと決算委員会ですから聞く予定なんですけれども、下水道については平成30年・31年と工事が進められて、これまでの接続率も伸ばす観点から、つなげられる件数も広がっていることから、接続件数というのは現在まだまだ増えていかなきゃならない年なのかなと思うんですけども、その中で人口減も重なっているんでしょけれども、接続数が前年度より12件減になっていると。このことについては、個人的にはもう少し厳しい言葉で述べるはずなのではないのかなと思ったんですけども、その中身の見解について聞かれた上で、この報告程度になっているんでしょか。

そのことだけ1点ちょっとお伺いしたいと思います。

東出委員長 柿崎代表監査委員。

柿崎代表監査委員 これにつきましては、建設水道課のかたからご説明いただきまして、実質平成30年5月から3月まで15件の接続件数がプラスになっていると。その4月に27件の減というのがあったということで、マイナスの12件という数字が出ておりました。その内容はとお伺いいたしましたところ、実は円照寺さんの隣にあるJRのなんか建物がございましてね、寮と言いますか元購買部ですか、あそこが解体した時とそれからあとはそちらのほうの森林組合、道営住宅のところの解体した時に、そこでマイナス27件ということで、それがありましてトータルでマイナス12件だったということで、報告を受けておりました。

以上でございます。

東出委員長 ほかにあれば受けたいと思います。

竹田委員。

竹田委員 担当課のほうに問えばいいんだろうと思うんですけども、心配しているのは16ページの介護サービス事業会計、ここが例えば入所が伸びてきているのに収益と費用のバランスからすれば、ちょっとかみ合っていないという。この根本的な要因っていうか、やはりこれからは議会としてもチェックしていかなければならないのかな。心配しているのは、例えば2年前かな一般会計から1億の福祉基金からの投入、そして病院事業会計から1億借り受けしている。それがこの後、病院のほうは借りているお金ですから返していかなければならない。そうすれば、いまの世の中例えば収支のバランスからすれば、非常に厳しいのかなと。だから、根本的なテコ入れをしていかなきゃならないのかなって感じさえるんですよね。それとやはり、いま思えば恵心園との統合の中で、人件費が高騰しているのかなって部分も中身を分析しないと単純には言えない。私は、監査委員にどうこうって問い詰める部分でなくて、そういう視点の中でやはりもう少し厳しいチェックって言えばおかしいんですけども、そういう部分に踏み込んでもいいのかなっていう。

ただ去年、一昨年あたりまではまだなかなか軌道に乗っていないって状況はあったんですけども、いま入所の関係もかなり充足されてきているってようなことで、今後、この会計の部分についてはそういう視点の中で少し、監査として例えばどこまでチェックできるかっていう部分もあるんですけども、その辺をもし決算審査の中で監査委員として感じたことがあればコメントを願いたいし、その辺の内容は現課っていうか担当のほ

うに問い合わせたって言うのであればそれはそれでもいいですから。

東出委員長 いまの質問ですけれども、監査委員の立場としてどうでしたかという聞き方なので、率直に監査委員としての見解をあれば受けたいと思います。

新井田監査委員。

新井田監査委員 いま委員のほうからちょっとご質問ありましたけれども、実際その監査の中ではもちろん数字的な部分がメインになるんですけれども、そういう中である種、聞くほうの徹するというような部分もありまして、経験不足もあるので、そういう部分も含めていま委員ご指摘のような部分も含めて、今後また我々も参考にさせていただいて、残された監査の中でまた鋭意努力したいと思いますので、その辺しかいま説明できないので、申し訳ございません。今後のまた監査審査の中で、大変申し訳ないんですけれども、確認を含めた中でご議論いただければと思います。申し訳ございません。

東出委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 なければ、監査委員との質疑をこれにて終わらせていただきたいと思います。

監査委員の柿崎代表監査委員、新井田監査委員、本当にどうもありがとうございました。暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時01分

(2) 議会事務局、監査委員事務局

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

これより議会事務局の決算審査を進めたいと思いますので、議会事務局のほうから説明を求めます。

加藤局長。

加藤議会事務局長 議会事務局長の加藤です。よろしくお願いいたします。

平成31年度の議会費及び監査委員費におきましては、例年どおりの経常的な経費が主たる支出となっておりますので、詳細につきましては担当の堺主査よりご説明させますので、よろしくお願いいたします。

東出委員長 堺主査、よろしくお願いいたします。

堺主査 議会事務局の堺です。よろしくお願いいたします。

それでは、決算書46ページから47ページをお開き願います。

こちらは、1款・1項・1目 議会費です。

予算額 4,540万9,000円、決算額 4,485万5,159円で、執行率は98.8%となっております。不用額は55万3,841円ですが、節に係る30万円以上の不用額はございません。

1節 報酬から8節 報償費につきましては、例年どおりの支出となっております。

9節 旅費 179万7,720円については、例年どおりの支出となっておりますが、2月末から新型コロナウイルス感染症の影響で、議員研修に参加しなかったことにより、例年より不用額が多くなっております。

11節 需用費 77万3,880円は、主なものとして議会だよりの印刷製本費と法規追録費となっております。なお、食料費については決算審査特別委員会説明資料の52ページに記載のとおり、行政視察によるお茶代とお茶菓子代となっております。

12節 役務費 1万6,980円については、議会中継用のプロバイダー回線料です。

13節 委託料 20万2,400円については、例年実施している議場音響設備保守委託料です。次に、48Pページ・49ページをお開き願います。

19節 負担金補助及び交付金 47万7,700円は、例年と同様の内容となっております。歳出については、以上です。

続いて、歳入の説明をいたします。

決算書、36ページ・37ページをお開きください。

19款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入の議会事務局分として非常勤職員等の雇用保険繰替金 6,479円でございます。

議会事務局分については、以上となります。

東出委員長 監査に入ってください。

塚主査。

塚主査 では、監査の説明をいたします。

次に、監査委員費分を説明いたします。

決算書、74ページから75ページをお開きください。

では、1款 総務費、6項 監査委員費、1目 監査委員費です。

予算額 148万7,000円、決算額 141万5,168円となっております、執行率は95.2%です。

1節 報酬、こちらは79万7,548円で、端数となっておりますのは、議選の監査委員さんが5月9日に選出されたことによる日割計算によるものでございます。

9節 旅費から19節 負担金補助及び交付金については、例年と同様な内容となっております。

なお、歳入についてはございません。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

東出委員長 説明が終わりました。これより質疑を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、議会事務局及び監査委員事務局の決算審査を終了させていただきます。

どうも皆さんお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時08分

(3) 総務課、選挙管理委員会

東出委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

総務課の皆さん、選挙管理委員会の皆さん、きょうはどうもご苦勞様でございます。

今回の決算審査の説明は、主査より説明をお願いいたします。説明内容は、例年と同様なものは省略するなどし、通常年と違いのあるものや不用額の大きいものを中心に説明していただきたいと思います。また、資料説明がある場合においては、その資料を活用の上、説明をお願い申し上げます。

ということで、担当主査より説明を求めます。

田畑主査。

田畑主査 皆さん、おはようございます。総務課総務財政グループ主査の田畑です。

私のほうからは、まず平成31年度決算につきまして、決算概要説明書により順に説明をさせていただきます。

資料番号4の1ページをお開き願います。

ではまず1ページ目の決算総括についてですが、歳入総額 42億4,811万9,682円に対しまして、歳出の総額が41億8,808万324円で、収支剰余は6,003万9,358円ですが、翌年度へ繰り越す122万5,000円を除いた5,881万4,358円が実質収支額となります。

これから平成30年度実質収支の127万4,372円を差し引きました5,753万9,986円が単年度収支となりますが、財政調整基金に65万8,935円を積み立てしておりますので、実質単年度収支は、5,819万8,921円となります。

続きまして、2ページ・3ページをお開き願います。

歳入歳出の内訳としまして、2ページ目の左側に歳入、3ページ目の右側に歳出のそれぞれ科目別の執行状況を掲載しております。内容につきましては、お読み取りいただきたいと思ひます。

続きまして、4ページ・5ページになります。

こちら、歳入の款別の総括表を見開きで掲載しております。調定額の総額に対する決算額の状況は、合計額での対比で98.9%となっております。主な要因としては、1款の町税で約3,332万4,000円、13款の使用料及び手数料で約1,251万8,000円の未収があるためとなっております。

また、予算現額との対比で率が低くなっております12款 分担金及び負担金については、農業競争力強化基盤整備事業分担金で705万5,000円が翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されたためです。

14款の国庫支出金につきましては、北海道第5期地域住宅交付金 1億6,672万円が翌年度繰越事業の未収入特定財源として繰り越されております。

18款の繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が予算現額で9,059万1,000円となっておりましたが、町税ですとか交付税の増や不用額によりまして、最終的に繰り入れがなかったためです。

続きまして、11款の交通安全対策特別交付金が収入ゼロになっていることにつきましては、こちら各自治体区域内での事故発生件数ですとか、人口集中地区人口及び改良済道路延長を配分指標として交付金額が算定されますが、9月に交付すべき金額が25万円に満たない場合は当該年度は交付しないこととされているためです。

不納欠損額につきましては、町税・手数料で合計で185万1,500円となっております。
続きまして、6ページ・7ページをお開き願います。

こちらは、款別の歳出総括表となります。款ごとの構成比及び執行率等については、記載のとおりです。4億6,270万円が翌年度に繰り越されております。

なお、不用額の主な要因につきましては、各課からの不用額についての説明がされるため省かせていただきます。

続きまして、8ページ・9ページをお開き願います。

歳入区分別の前年度対比となりますが、こちらは記載のとおりとなっております、歳入合計額での前年対比でマイナスの0.5%、約2,226万2,000円の減となっております。

減少した要因につきましては、17款 繰入金で2億1,097万2,000円の減となっておりますが、これは前年度に財政調整基金で1億9,100万円、企業振興促進基金で4,458万1,000円を繰り入れたことによるものです。

続きまして、19款の諸収入が2億744万4,000円の減につきましては、前年度に社会福祉法人木古内萩愛会清算譲渡金 2億2,416万5,000円があったこと等によるものです。

一方で増加した科目としまして、13款の国庫支出金が前年度から9,805万4,000円増加をしておりますが、これは港団地建替事業に係る国庫補助金が5,084万7,000円の増、産地パワーアップ事業補助金が3,179万円の増などによるものです。

15款の財産収入 6,002万5,000円の増につきましては、道営住宅建設用地等の売払収入が5,630万4,000円があったことによるものです。

20款の町債が2億1,710万円の増につきましては、前年度から繰り越ししました中央公民館・スポーツセンター改修工事に係る町債が2億7,220万円を借り入れたことなどによるものです。

続きまして、10ページ・11ページをお開き願います。

こちらは歳出の款別の前年度対比となっております、合計額の前年対比でマイナスの1.4%、約5,951万5,000円の減となっております。

3款 民生費の減の要因としましては、前年度に高齢者介護サービス事業会計補助金に1億円、地域福祉基金積立金で1億2,416万5,000円を支出したことによるものです。

7款 商工費の減につきましては、前年度に中小企業等経営改善等支援基金積立金で1億5,000万円を支出したことなどによるものです。

9款 消防費 4,732万9,000円の減は、前年度に新道地区の防火水槽整備及び消防ポンプ自動車更新に係る町負担があったことなどによるものです。

10款 教育費 2億4,291万9,000円の増につきましては、前年度から繰り越ししました中央公民館・スポーツセンター改修工事で3億202万円と、前年度に郷土資料館収蔵庫建設で2,749万7,000円があったことなどによるものです。

続きまして、12ページ・13ページをお開き願います。

こちらは一般会計におけます一般財源の充当状況で、こちら前年度対比で表記させていただいておりますが、使途別の充当率の中で、⑧の積立金が前年度4.9%で、今年度 0.3%になっている要因につきましては、前年度に中小企業等経営改善等支援基金を一般財源で1億5,000万円積み立てをしているためです。

また、31年度の積立金 887万5,000円につきましては、森林環境譲与税を全額森林環境

譲与税基金に積み立てたことによるものです。

また、決算統計上の経常経費に充当した一般財源の比率であります経常収支比率につきましては、95.7%でありまして、前年度より0.7%上昇しておりますが、この要因は経常経費となる公債費が6,997万6,000円増加したことによるものです。

続きまして、14ページをお開き願います。

14ページは、過去10年間の公債費の状況となっております、平成31年度借入額は前年度より約2億1,710万円増加し、5億7,770万円となっております。

歳出決算額に対する各年度の元利償還額の割合につきましては、一番右の欄に記載しておりますが、平成31年度は13.2%となっております。

続きまして、15ページにつきましては、消費税率引き上げに伴う地方消費税交付金の社会保障財源化分について、社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充当したことを明確化するためのものとなっております。

平成31年度につきましては、社会保障に係る経費 8億6,503万3,000円のうち、3,575万9,000円を充当しております。

以上で、決算概要説明書の内容の説明を終わります。

東出委員長 引き続き、説明願います。

田畑主査。

田畑主査 そうしましたら、決算実績の財政所管分の詳細説明に入らせていただきます。

決算書の52ページ・53ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、13節 委託料のうち、財政所管のものは財務会計システム保守委託料 190万9,026円と、財務書類等作成業務委託料 264万5,500円になります。このうち財務会計システム保守委託料が前年度から30万6,000円減少しておりますが、これは前年度に元号改元に伴うシステム対応業務があったことと、令和元年10月から消費税が引き上げられたことによるものです。

財務書類等作成業務委託料が前年度から147万3,620円減少したことにつきましては、業者委託から町で作成する資料の数を増やすなどして、経費の見直しを図ったことによるものです。

なお、この委託で作成しました平成30年度決算に係る財務書類につきましては、町のホームページで公表しております。

14節 使用料及び賃借料のうち財政所管のものが、地方公会計標準ソフトウェア利用料で21万円になりますが、これは先ほど説明しました財務書類等作成業務委託で使用している国が提供する標準ソフトウェアの使用料で、導入当初は無償となっておりますが、平成31年度から年額 21万円の使用料がかかることになったことによるものです。

続きまして、54ページ・55ページをお開き願います。

こちらの23節 償還金利子及び割引料で、予算額 1万6,000円に対しまして、執行額がゼロとなっておりますが、こちらにつきましてはWindows 7のサポート終了に伴い、庁内LANシステム・パソコン等の更新を、北海道市町村備荒資金組合の防災資機材譲渡事業を活用し実施をしておりますが、予算補正の時点では、最短で12月末までに事業完了した場合として1月から3月分の利子分で1万6,000円を計上しておりましたが、事業完了が3月末となったことから、平成31年度は支出がありませんでした。

続きまして、25節の積立金ですが、決算額は771万4,591円となっております。

内訳は記載のとおりですが、財政調整基金に65万8,935円、備荒資金に218万3,194円を積み立てしております。教育基金とまちづくり応援基金につきましては、年度内の寄付金受領によるものです。

そのほか、減債基金と地域振興基金は執行額がゼロとなっておりますが、これは普通預金に積み立てている基金を、利息が付かない決済用預金に振り替えたため、ゼロとなっております。

なお、こちらの基金積立金につきましては、令和2年度から利子収入・積立金とも予算計上しておりません。

続きまして、158ページ・159ページをお開き願います。

こちら12款 公債費、1項 公債費、1目 元金ですが、決算額 5億3,032万1,932円、執行率は100%です。借入先の償還額は記載のとおりとなっております。

続きまして、2目 利子ですが、決算額 3,074万2,044円で、不用額は152万956円、執行率95.3%です。

なお、平成31年度につきましては、年度末の1月から3月にかけて、工事請負費等の支払が重なったことによりまして、財政調整基金の繰替運用を行ったため、基金運用利子が42万2,875円発生しております。不用額は、一時借入をしなかったことにより不用額となっております。

なお、一般会計分の地方債現在高は、平成31年度末で55億8,018万1,000円であり、前年度と比較して4,737万8,000円増加をしております。

続きまして、164ページ・165ページをお開き願います。

こちらは、15款 予備費についてであります。平成31年度は行旅病人等葬祭委託料及び指定ごみ袋販売委託料が不足したため、それぞれ3款 民生費、2項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費に19万円、これは令和元年の12月17日です。4款の衛生費、2項 清掃費、2目 ごみ処理費に3万5,000円を、こちらは令和2年3月27日にそれぞれ充用しております。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳入の財政所管分について説明をいたします。

なお、2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までですが、こちらはそれぞれ国の算定基準に従い交付されますので、例年は説明を省略をしておりますが、今回は前年度から大きく変わったものがありますので、そちらを抜粋して説明してまいります。

12ページ・13ページをお開き願います。

こちらの2款 地方譲与税、2項・1目 地方揮発油譲与税ですが、予算額 810万円に対して、決算額が731万2円で、執行率は90.2%となっております。

なお、今年度は備考で記載しておりますが、地方道路譲与税 2円が交付されておりますが、これは地方道路税の滞納分が納入されたことにより配分されたもので、平成21年度に地方道路税が廃止され、地方揮発油税に改められたことから、地方揮発油譲与税のほうに計上しております。

続きまして、14ページ・15ページをお開き願います。

こちら、7款・1項・1目 自動車取得税交付金ですが、予算額 300万円に対して、決算額が321万9,456円で、執行率は107.3%となっております。

なお、自動車取得税交付金につきましては、消費税率が8%から10%に引き上げられたことに伴い、令和元年9月30日で廃止をされています。

続きまして、8款・1項・1目 環境性能割交付金ですが、予算額 120万円に対しまして、決算額が92万8,000円で、執行率は77.3%となっております。

こちらにつきましては、自動車取得税交付金が廃止されたことに伴いまして、令和元年10月1日以降に取得した自動車の取得価格に対し、環境性能に応じて非課税から3%の税率で課税された自動車税環境性能割に係る交付金となっております。

続きまして、9款・1項・1目 地方特例交付金ですが、予算額 50万円に対しまして、決算額が278万8,000円で、執行率は557.6%となっております。

こちらの収入が大幅に増額となった要因としましては、減収補てん特例交付金のうち、消費税引き上げに伴う需要の平準化のための自動車税及び軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補てんするため58万8,000円が交付されたこと、及び令和元年10月からの保育料無償化に係る財源として、子ども子育て支援臨時交付金が159万4,000円が交付されたことによるものです。

なお、保育料の無償化につきましては、消費税の引き上げに伴う増収分を充てることとされていますが、平成31年度は年度途中からの引き上げで増収がわずかであることから、平成31年度に限り全額国費で補てんをされ、令和2年度以降は地方消費税交付金の増収分と普通交付税で措置されることとなっております。

これら、2款 地方譲与税から9款 地方特例交付金及び11款の交通安全対策特別交付金に、町税、町債の臨時財政対策債及び繰越金をあわせましたものが通常、財政でいうところの一般財源となりますが、平成31年度は約29億200万円と前年度と比較しまして、約1,600万円増加をしておりますが、これは地方交付税の増及び繰越金・臨時財源対策債の減少によるものです。

続きまして、30ページ・31ページをお開き願います。

こちら、16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金ですが、予算額 634万2,000円に対して、決算額が534万2,067円で、執行率は84.2%となっております。

減債基金から教育基金積立金利子収入まで、収入額がゼロになっているものにつきましては、歳出で説明したとおり、利息が付かない決済用預金に振り替えたことによるものです。

続きまして、32ページ・33ページをお開き願います。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目・1節 財政調整基金繰入金ですが、予算額が9,059万1,000円に対しまして、決算額はゼロとなっております。

3目・1節の教育基金繰入金ですが、予算額が13万円に対しまして、決算額も13万円、執行率は100%です。

続きまして、34ページ・35ページをお開き願います。

こちら、5目・1節のまちづくり応援基金繰入金ですが、予算額が362万6,000円に対して、決算額も同額となっており、執行率は100%です。なお、教育基金とまちづくり応援基金の充当事業の内訳につきましては、決算審査資料の資料番号4の58ページに記載をしておりますので、ご参照願います。

それでは続きまして、2項の特別会計繰入金、1目 病院事業会計繰入金ですが、予算額

1,256万4,000円に対しまして、決算額が1,256万4,338円で、執行率は100%です。

この分につきましては、病院にかかる起債償還の財源として、一般会計へ繰り入れするものです。

2目の後期高齢者医療特別会計繰入金ですが、予算額 80万円に対して、決算額も同額となっています。こちらは、民生費の高齢者等入浴無料券交付事業の財源として繰り入れをするものです。

続きまして、19款・1項・1目の繰越金ですが、予算額が2,278万6,000円に対しまして、決算額が2,278万6,372円となっております。

続きまして、20款の諸収入、2項・1目 預金利子ですが、予算額が3万円に対しまして、決算額が6,800円、執行率は22.7%となっております。

こちら、基金の利子収入と同様に利息が付かない決済用預金に振り替えたことにより減額となっております。

続きまして、36ページ・37ページをお開き願います。

5項・1目 雑入の中で、財政担当所管のものとしましては、2節の一部事務組合・広域連合還付金ですが、予算額が1万円に対しまして、決算額は162万3,948円となっております。

続きまして、3節の雑入、総務課の括りの中で新市町村振興宝くじ交付金につきましては、決算額が191万5,263円となっております。

続きまして、42ページ・43ページをお開き願います。

20款・1項 町債、1目 総務債ですが、予算額、決算額ともに1億4,500万円で、執行率は100%です。

内訳としましては、臨時財政対策債が7,510万円、2節の過疎地域自立促進特別事業債いわゆる過疎ソフトになりますが、こちらが6,570万円、3節の公共施設整備事業債が420万円で、こちらは観光交流センター非常用電源整備事業に充当しております。

続きまして、2目の農林水産業債ですが、予算額が890万円に対して、決算額は510万円で、執行率は57.3%です。

1節の農業施設整備事業債で、農業競争力強化基盤整備事業分担金の平成31年度分で140万円、前年度繰越分として260万円を充当しております。

なお、未収入額の330万円につきましては、翌年度に繰り越した農業競争力強化基盤整備事業分担金の未収入特定財源となっております。

2節の水産業施設整備事業債 110万円は、上磯郡漁協が実施をしました塩蔵ワカメ施設整備事業に充当しております。

3目の土木債ですが、予算額が3億9,940万円に対しまして、決算額が1億1,380万円で、執行率は28.5%となっております。

そのうち内訳としまして、1節の橋梁整備事業債 500万円は、中野橋の長寿命化事業に充当しております。

続きまして、2節の公営住宅整備事業債 1億880万円は、港団地建替事業に充当しております。

なお、未収入額のうち2億8,440万円につきましては、翌年度に繰り越ししました港団地建替事業の未収入特定財源となっております。

続きまして、4目の消防債ですが、予算額・決算額ともに3,440万円となっております。

1節の消防施設整備事業債 2,790万円は、高規格救急自動車更新で2,350万円、人員搬送広報車更新で440万円に係る消防負担金に充当しております。

2節の防災施設整備事業債 650万円は、防災行政無線更新事業に充当しております。

5目の民生債ですが、予算額、決算額とも720万円となっています。

こちらは、小規模多機能型居住居宅介護施設整備事業に充当しております。

6目の教育債ですが、こちらは全額前年度からの繰り越しとなります。

予算額 2億8,040万円に対しまして0、決算額が2億7,220万円で、充当率は97.1%となっております。こちらは、中央公民館・スポーツセンターの改修事業に充当しております。

以上が、財政所管の決算項目となります。よろしくご審議をお願いいたします。

東出委員長 説明どうもありがとうございました。

多岐にわたっておりますけれども、委員の皆さんからこれより質問を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、財政担当のほうをこれで終わらせていただきます。

代わるまで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時39分

再開 午前11時40分

東出委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは次、説明を求めます。

中山主査。

中山主査 総務課総務財政グループの中山です。

私のほうからは、総務担当所管、また選挙管理委員会所管の決算について、説明させていただきます。

決算書、50ページ・51ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費について、ご説明いたします。

1節の報酬 嘱託員報酬 489万8,400円を支出しております。

嘱託員1名分の支出です。

各種委員会委員報酬 2万1,000円の支出です。

表彰審査委員会開催分で、7名の委員さんへ支出しております。

4節 共済費 133万1,630円の支出です。

こちらについては、嘱託員・非常勤職員を含めた3名分の社会保険料と雇用保険料を支出しております。

7節 賃金 513万9,423円の支出です。

こちらについては、非常勤職員4名分を支出しております。

8節の報償費 50万9,940円の支出です。

こちらにつきましては、令和元年7月27日に山形県鶴岡市で行われました姉妹都市盟約3

0周年記念式典へ参加する9名のかたに対し、報償費として旅費相当分を支出しております。

9節 旅費 194万8,130円の支出です。

日額旅費が出向者の減少により減額となっておりますが、そのほかについては例年並みの支出となっております。

10節 交際費 57万5,933円の支出です。

詳細につきましては、資料番号4の説明資料59ページから63ページに記載しておりますので、後ほどご参照いただければと思います。

11節 需用費 600万4,989円の支出です。

消耗品関係については、プリンターのトナー等が減少した以外、例年並で詳細は記載のとおりとなっておりますが、一番下段にありますふるさと納税の贈答品については、資料番号4 説明資料の64ページを参照願います。

ふるさと納税事業全体の実績を掲載しておりますが、昨年と同等の寄附額となっており、487万円となっております。寄附の方法については、令和元年12月から事業委託を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、本格的に稼働したのがことしの2月以降となっております。

現在は、掲載サイト5社で掲載しておりますが、今年度においてはいま現在では、例年を上回る寄附額がある状況です。

12節 役務費 683万8,090円の支出です。

郵便料・電話料等で支出しておりますが、昨年並みの金額となっております。

決算書、52ページ・53ページをお開きください。

13節 委託料 2,298万1,046円の支出です。

例年と変わりがあるのは、中段にあります総合行政システム等改修委託料 451万円の支出です。

主に窓口業務関連で使用しております、総合行政システムのパソコン端末の21台分の更新費用となっております。

そのほかについては、昨年並みの支出となっております。

14節 使用料及び賃借料 836万4,353円の支出です。

上から4段目になります、電算機の借上料です。311万8,500円の支出です。

平成30年度からの繰越事業として、人事給与システム更新に伴う作業費及び使用料として支出しております。令和2年4月から運用されている会計年度任用職員に対応したシステム改修を行ったため、1年繰り越しし、改修したところでございます。

そのほかについては、昨年並みの支出となっております。

19節 負担金補助及び交付金 2,442万1,806円の支出です。

53ページの一番下になります、他自治体所在高等学校通学補助金が学生の減少により、前年度より30万円ほど減額となっていること、55ページをお開きください。

55ページの一番下段になります。令和2年の第1回定例会において補正をいたしました、北海道職員の町への派遣に伴う負担金 1,727万3,489円が増額となっているほかは、経常的支出で内訳は記載のとおりとなっております。

26節 寄附金 日本海山形県沖地震災害見舞金 100万円の支出でございます。

令和元年6月18日に発生いたしました、日本海山形沖地震で被災した姉妹都市である鶴岡

市へ見舞金として支出しております。

次に、2目 職員厚生費についてご説明いたします。

職員の各種研修への参加費用、また健康診断に伴う費用で、職員厚生費全体で昨年とほぼ同額の255万4,782円の支出となっております。

次に、決算書70ページ・71ページをお開きください。

2款 総務費、4項 選挙費、1目 選挙管理委員会費について、ご説明いたします。

1節 報酬 選挙管理委員会委員報酬 25万2,000円の支出です。

定例会分に加え、参議院選挙、北海道知事及び議会議員選挙、町議選挙、町長選挙執行に伴う委員会開催分として、支出しております。

2節 旅費 普通旅費 4万7,600円の支出です。

各種会議への参加旅費として、支出しております。

11節 需用費及び19節 負担金補助及び交付金については、例年並みの支出で金額は記載のとおりとなっております。

2目 参議院議員選挙費と、決算書72ページ・73ページの3目 北海道知事及び議会議員選挙については、選挙執行費用で全額、国・道の委託金に準拠し執行しておりますので、金額の読み上げは省略させていただきます。

また、4目 木古内町議会議員選挙費は、参議院議員選挙及び北海道知事及び議会議員選挙費同様に執行しておりますので、金額の読み上げは省略させていただきます。

次に、決算書162ページ・163ページをお開きください。

14款 職員給与費、1項 職員給与費、1目 職員給与費について、ご説明いたします。

決算額は昨年並みで、4億6,142万8,311円の支出となっており、職員手当等の内訳は記載のとおりとなっております。

以上が、総務担当の歳出の説明です。

歳入に移ってもよろしいでしょうか。

東出委員長 入ってください。

中山主査。

中山主査 決算書、22ページ・23ページをお開きください。

14款 国庫支出金、2項 国庫委託金、3目 総務費委託金、1節 総務費委託金 自衛隊募集事務委託金 2万1,000円の歳入です。

自衛隊募集事務に対する委託金として収入しております。

2節 選挙費委託金 参議院議員選挙費委託金 469万2,757円の歳入です。

歳出の参議院議員選挙執行に伴う委託金として収入しております。

決算書、28ページ・29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目 総務費委託金、1節 総務費委託金 北海道知事及び議会議員選挙費委託金 255万8,682円の歳入です。

歳出で説明しました、北海道知事及び議会議員選挙執行に伴う委託金として収入しております。

決算書、30ページ・31ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金、一番下にあります株式配当金 4万9,576円の歳入です。3社分として歳入しております。

決算書、32ページ・33ページをお開きください。

16款 財産収入、2項 財産売払収入、4目 有価証券等売払収入、1節 有価証券等売払収入 840万2,000円の歳入です。

昨年、第4回定例会で補正をいたしました函館空港ビルデング株式会社の株式譲渡に基づく売却額として収入しております。

17款 寄附金、1項 寄附金、3目 教育費寄附金と4目 まちづくり応援寄附金については、歳出で説明したとおり、教育費寄附金が19万円、まちづくり応援寄附金が468万円の収入となっております。

決算書、36ページ・37ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入です。

内訳に記載の総務担当分として、内訳に記載の保険手数料、研修受講助成金などが所管となりますが、例年並みとなっております、金額は記載のとおりとなっております。

以上で、歳入について説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

東出委員長 それでは、説明が終わりましたので、これよりお昼近くまで説明を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

平野委員。

平野委員 いまの金額の説明入る前に、総務課の冒頭、各課共通の担当課長から毎年主要な施策事業、それと不用額一覧についての説明があったと思うんですけども、ことしは担当課長からその説明はないんでしょうか。全部じゃなくても総体に対しての見解とかそういうのも説明あったと思うんですけども、それがなかったんですけども、どうでしょうか。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

平野委員。

平野委員 資料の説明の仕方について、例年総務課長が不用額の説明をしていたって伝えただんですけども、昨年と一昨年に関してはそのような説明はありませんでしたので、間違いの発言だということで訂正いたします。おそらくその前の記憶を私、言っていたんだと思います。しかしながら、担当課としてやはりこの決算委員会において不用額の説明は、資料に載っている以上するべきだと思いますので、その説明はちょっと不足だったのかなと思いますので、再度不用額について総務課の見解、説明を求めたいと思います。

東出委員長 いま平野委員から訂正がございましたけれども、この件については、後ろに副町長も聞いていると思いますので、不用額については各課に説明するように再度伝えておいていただきたいと思います。いま総務課の事務調査でございますので、総務課における不用額については、資料も出ていますので、資料に基づいて説明をしていただきたいと思います。

中山主査。

中山主査 資料番号4の説明資料について、不用額一覧を載せていたものを説明不足であったことをお詫び申し上げます。

説明資料の46ページ・47ページをお開き願います。

平成31年度決算に伴う不用額一覧ということで、総務担当が一般管理費のほうになります。大きなところを抽出して説明させていただきます。

上から2段目、旅費につきましては、普通旅費のほうが260万円ほどの予算をもっていたのを平成31年度の支出が160万円ほどということで、100万円ほど不用額となっておりまして、日額旅費につきましては60万円ほどの予算をもちましたが、8万円ほどの支出になっております。これにつきましては、出向者が減ったことにより、減少になっているところでございます。

次に、需用費につきましてのご説明をさせていただきます。

需用費につきましては、修繕も含んでいる一般消耗品として170万円ほど予算をもちましたが、130万円ほどの執行で、40万円ほど不足となっております。内訳については、コピー用紙などが少なかったことにより、減額ということになっております。

それで大きなところでは、コピー料金というところになりますが、280万円ほど予算をもちましたが、90万円ほどの執行額となっております。これにつきましては、印刷機とコピー機というものが役場にございまして、コピー機のほうはコピーのカウンター料としてお金を払わなければならない、一方、印刷機のほうはプリンターのトナーを払っていけばそこでメンテナンスもしていただけるということで、なるべくコピー機のほうを使わないようにして印刷機のほうを使ったほうが経費が節減できるということで、それで200万円ほどの不用額となっております。今年度におきましては、そのコピー機はもう廃止させていただきまして、印刷機のみで運用しているところでございます。

あと需用費の中では、ふるさと納税の贈答品というものがございまして、170万円ほど予算をもちましたが、66万円ほどの執行額となっております。

次に、2段下がっていただいて、使用料及び賃借料 117万9,647円の不用額です。

ふるさと納税ウェブサイト等の利用料の減ということで、先ほど説明も少しさせていただきましたが、ふるさと納税の運用が本格的に開始したのが2月からになっておりまして、サイトは5社で行っていますが当初、目論んでいた時期よりは遅くなったことから、不用額が出ているところでございます。

以上が不用額の説明になります。よろしく申し上げます。

東出委員長 午前中に歳出歳入の説明がありましたので、今回のこの不用額も含めて皆様の質疑を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 資料の64ページ、この資料の説明をいただきましたけれども、ことしに入ってからサイトというか会社も増やしたっていうふうな説明を得て、これからはふるさと納税は増えてくるだろうっていうふうに思っています。ただ、31年度の実績からしますと500万円ちょっと切るようなふるさと納税。これ当初、例えばどのくらい、例えば1,000万円見込

んでいたものがこの480万円の実績になったのかどうなのか。当然やはり、これは一つの町の財源っていうか、これからはこれを伸ばすことによってやはり貴重な収入が得られるっていうようなことからしますと、もっと強力などうすればふるさと納税が増えるかっていうことに特化しなきゃならないのかなっていうふうなそういう思いがあるものです。ですからまず、計画があってその実績だったのか、全く実績っていうか計画を考えていなくて、入ってくる分だけの見込みの実績だったのかっていう部分についてちょっと。

東出委員長 中山主査。

中山主査 いま竹田委員のご質問にお答えします。

どのくらいの想定だったかということでの質問だと思います。需用費で171万円ほどの贈答品の返礼品の費用ということで予算化をさせていただいておりますので、約3割の商品ということで考えた中では、想定では600万円ほどの寄付額を想定した中の需用費の積算ということでご理解いただきたいと思います。

東出委員長 ほか。

平野委員。

平野委員 いまの竹田委員のふるさと納税に関わる同様な思いなんですけれども、今年度は既にサイトと提携して委託しているのということなんですけれども、平成31年度についても数年前よりふるさと納税をしっかり伸ばしていかなければならないっていう課題の年だったはずなんですけれども、結果としては残念な結果になっているなど捉えてしまいます。その中で、いまの割合ですけれども、国の推奨が諸経費も入れて5割程度で、おそらく実際大きな金額をされているかたは返礼品が発生していない、じゃあ実質の返礼品の割合は平成31年度についてどのくらいだったのか。それに対して今後もっとふるさと納税の額を増やすためには、その割合も限度まで上げる考えでいま取り組んでいるのかどうなのかの考え方を聞かせていただきたい。あくまでこの結果を踏まえてです。

それと、不用額一覧の説明をいただきましたので、若干質問したいと思いますけれども、資料の47ページの旅費で、研修会・会議等の参加減という理由がコロナウイルス感染症の要因でという説明もありましたけれども、実際コロナの影響で研修会・会議等が少なくなったって後半の年度末2か月弱ぐらいだったと思うんです。その間にいま言われた不用額が発生したのか言うと、その限りじゃないと感ずるところなんですけれども、この年も職員の資質の向上であったり、研修会の参加を積極的に取り組んでいくという年だったと思うんですけれども、そのような職員のコロナの影響で減った以外に、職員の研修等でなかなか上手く行けなかったっていう実績もあるのかどうなのかをお聞かせいただきたい。

説明にはなかったんですけれども、役務費の運送料等の減というのこれちょっと大雑把に書いているんですけれども、具体的にはこの運送料等の減のどのような理由で減になっているのかというのをお知らせください。

決算書の歳出の163ページ、職員の給与費なんですけれども、ここのほぼほぼ予算どおりに執行されているんですけれども、3節の手当の中で通勤手当、こちらが当初予算から20数万円、割合にして2割から3割ぐらい上がっていると思うんですけれども、いわゆる本町から何キロ以上のかたにというルールがあっての手当だと思うんですけれども、新規採用者若しくは今年度社会人枠ということで、新しい職員募集されている中の条件では、町内に在住して住んでいただくという観点から、この通勤手当についてはどんどんどんどん減っ

ていくんじゃないかなと思う中、予算計上から増えてしまったと。その要因は一体なんなのかということをお聞かせいただきたい。

東出委員長 以上、4点について質問が出ましたので、一つずつお答え願いたいと思います。

中山主査。

中山主査 平野委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず4点、あったと思います。まず、ふるさと納税の結果を踏まえた今後の展開ということで、割合も出され、総務省からはふるさと納税額の5割以内に経費を抑えなければならないということで、話がきております。また、返礼品の品については3割以下にしろということでお示しされていますので、それに則っていまはやっているところなんです、実際平成31年度におきましては487万円の歳入があって、その中で費用が100万円ほどかかっていると。その割合でいけば20%ということで、50%は超えていないということで、認定を受けているところと、先ほども言われました200万円の寄付者がいるということで、この200万円の寄付者を減らして280万円の歳入の中で100万円をかかっているということで、35%程度になります。まだ、15%の余力があるというようなお話だと思います。いま現在、取り組んでおります、サイトを増やしながらか事務委託もして行っています。いま現在、5社行っておりますが、いま近々にはあと4社追加して9社にしていこうと掲載サイトです。

事務委託は、1社と契約をさせていただいておりますが、9社増やして行っていきたいと思っています。それで、その5割っていうのを超える超えないの話になりますが、寄付額が少ない返礼品を多く作って、多くその物が売れた場合です。例えばいま最低で6,000円の商品がございます。6,000円については、その3割以内ということで2,000円以内の商品になります。それに伴う郵送料というのが今度出てきます。郵送料については、やはり結構な金額を出さざるを得なく、例えば1,500円とすぐ払った場合は、もうその段階で5割というものが超えていくような状況になっております。なのでいまは、商品群いろいろ下は6,000円から、上は20万円と30万円の商品もございますので、その中でこの5割を超えないように努力していきたいと思っています。

それと、サイトも増やしていく中では、やはり経費というのが少しずつ増えていく可能性がありますので、総務省推奨している5割を超えない程度に少しずつ例えば料金を上げる設定をしたり、そういうことを随時検討しながら行っていきたくて考えております。

旅費に関する質問です。

旅費につきましては委員おっしゃるとおり、この旅費については普通旅費ということで、研修の旅費ではなく、町長、副町長等の普通旅費ということで、計上させていただいております。コロナの影響で若干は下がっているものの、例年どおりの支出をさせていただいております。毎年ちょっと不用額が出ているような状況でございます。ただ、研修のお話になりますと、別に職員厚生費というものを科目をもってまして、その中で旅費を支払いさせていただいております。職員のスキルアップを図るために北海道市町村研修センターや北海道町村会が開催する研修会へ参加を促して、それについては計画どおりコロナが発生する前に研修のほうは終了して、例年どおり支出はさせていただいております。

次に、運送料の減についてのお話です。

運送料の減については、ふるさと納税の返礼品を郵送するための運送料ということで、その需用費との同じ比例になっていくということで、あまり商品が出なければ運送料が

からないということで、そういうので減額になっているところでございます。

あと最後、通勤手当のお話をいただきました。

通勤手当につきましては、前年度と比較しますと決算額で20万円ほど増えているのが現状でございます。要因にすると。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時17分

再開 午後1時17分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

中山主査。

中山主査 大きな要因ということで、まずは会計上の人事異動に伴って、違う会計が減ってこっちが増えるとかそういうのは一部あります。そのほかに昨年、滞納整理機構のほうに出向者がいて、そのかたが戻ってきたということで、その人の通勤手当がちょっと増額になったという中身でございます。そのかたが北斗から通われているかたなので、その分が追加になったということで、理解をお願いします。

東出委員長 平野委員。

平野委員 不用額の説明については、おおよそ理解いたしました。この通勤手当については、詳細まで出してくれて話ではないんですけども、やはり単純に町外から通われているかたが増えたんじゃないかっていうイメージをもってしまうんですね。これはやはり木古内町役場に勤める場合は、当然町民であるべきであるというのは全議員、町長はもちろんそのように考えだと思えます。これまでもやむを得ない事情で、町外に住んでいるかたもおられます。しかしながら、やむを得ない事情じゃなく町外に住んでいるかたについては、可能な限り町内に住んでいただきたいという思いを当然執行部として発信していただきたいと思えますし、現状の考え方についてあればこの決算状況を見て町長もいらっしゃいますので、考え方を再度確認しておきたいなと思えますが。

東出委員長 副町長。

羽沢副町長 平野委員ご指摘のとおり、町外から通っている職員も数名いらっしゃいます。

職員を採用の際には、町内に住んでくださいというお願いはしております。面接時には当然、ご本人からは町内居住ということをご承諾していただいた上での採用という形をとらせていただいておりますが、家庭の事情、諸々の事情によって町外へどうしてもそこから通勤しなければならないという職員もいます。ですが、そういうかたにつきましても、こちらからお願いになるんですけども、何とか町内への居住というものを促していきたい、お願い事になります。そのようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 もちろん強制力はないと思えますが、私はもっと強いお願いをするべきだなと思えますので、いまの副町長の考えを再度強めて取り組んでいただきたいと思えます。

あと確認なんですけれども、先ほど出向に行かれていたかたが北斗からの通勤のかたが1人結果で増えたってことなんですけれども、それ以外のかたでいままで町内だったかたが

町外に転出されたってという事例はないっていうことでよろしいでしょうか。

東出委員長 副町長。

羽沢副町長 私の把握している限りでは、町外へ出向したかた2名が現在も町外から通勤しているという認識でございます。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 増えているっていうことではないっていうこと、この平成30年に関しては、それ以外のかたは。

東出委員長 副町長。

羽沢副町長 振興局、渡島滞納整理機構へそれぞれ1名派遣をしておりました。その両名がそのまま函館・北斗への居住をしたまま、現状通勤しているということで、合計2名という把握をしております。以上です。

東出委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 総務課所管の総務係については、これで終わりたいと思います。

どうもご苦勞様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時22分

再開 午後1時22分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

工藤主査、説明を願います。

工藤主査 総務課総務財政グループの工藤です。よろしくお願ひいたします。

私からは、防災担当所管分の決算について説明いたします。

歳出から説明いたします。

なお、例年どおりの支出につきましては、説明を省略させていただきます。

決算書、126ページ・127ページをお開きください。

9款・1項・1目 消防費で、予算額 2億2,809万6,000円に対し、決算額 2億2,809万5,000円となっております。

19節の負担金補助及び交付金で、渡島西部広域事務組合負担金として支出しております。

続きまして、2目 災害対策費で、予算額 1,260万3,000円に対し、決算額 1,141万2,598円となっております。

続きまして、1節の報酬については、執行はございませんでした。

9節 普通旅費については、4,000円を支出しております。

続きまして、11節 需用費です。

戸別受信機等修繕費ですが、戸別受信機の修繕で21万4,260円を支出しております。

また、防災用備蓄品費であります。真空パック毛布など購入のため、148万9,486円を支出しております。

現在の防災資材一覧につきましては、平成31年度決算審査資料総務課所管分の65ページ・66ページを、平成31年度防災用備蓄品購入内訳につきましては67ページを、今後の防災

用備蓄品購入計画、新型コロナウイルス感染症対策における購入計画につきましては、68ページ・69ページをご参照ください。

13節 委託料です。

戸別受信機設置委託料として8,100円、防災行政無線保守委託料として132万4,400円、防災行政無線更新事業委託料として654万5,000円を支出しております。

続きまして、14節の使用料及び賃借料につきましては、執行のほうございませんでした。

16節 原材料費は、災害時の家屋等の応急資材のため、乾燥松等を購入し、3万4,872円支出しております。

18節 備品購入費になります。

災害時の停電に対応するため非常用発電機を4台購入し、144万7,996円支出しております。

以上で、歳出の説明を終わります。

東出委員長 続けて、どうぞ。

工藤主査。

工藤主査 次に、歳入について説明いたします。

決算書、37ページをお開き願います。

防災関連の歳入は、20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 4,026万614円のうち、市町村防災・減災対策事業交付金 147万3,000円を収入しております。これは、歳出で説明しました、非常用発電機等の購入に充てたものです。

また、防災備蓄品購入交付金として、70万円を収入しております。

以上が、防災担当所管の決算項目となっております。ご審議のほどよろしく願います。

東出委員長 防災担当の説明が終わりました。これより質疑を受けます。

平野委員。

平野委員 これ毎年話に出るんですけども、各種委員会の取り組みについての考え方なんですけれども、例えば決算書からいくと127ページ。これまで町が委託している各種委員会については当然、何か有事案が発生した時に集まるっていう関係の委員会もあるのも存じ上げておりますが、防災会議委員についての目的・定義というのを教えていただきたい。

というのが、今回開催がゼロだと。4万8,000円、3回の開催の予算なのかな、それに対して私は何か災害があったから集まるわけではなくて、様々な災害対策に対していろいろ話し合うべき委員会だと思っているんですけども、この開催ゼロに対しての見解と先ほど言った委員会の目的を再度確認したいと思います。

東出委員長 工藤主査。

工藤主査 平野委員のご質問にお答えします。

ちょっと説明不足で申し訳ありません。昨年は、平成31年の4月3日に防災会議のほうを開催しておりますが、委員さんのほうへ報酬を辞退しまして、執行がなかったということです。

防災会議の目的なんですけれども、災害発生時に当該災害に関する情報収集することとあるので、常に会議を開ける状態にしておく必要があることから、予算を取っているということでございます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時30分

再開 午後1時48分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

(「委員長」と呼ぶ声あり)

東出委員長 いま竹田委員のほうから休憩の中じゃなくてこの件については、大変私自身も大事な問題だと思っておりますので、ここで休憩を解き、会議を再開した中で、この議論きちんと行政側のほうから副町長、事務最高責任者として。

竹田委員。

竹田委員 いま縷々、防災計画に関わる部分で、防災会議等の運営方法だとかいろいろなことを話されました。そして休憩の中、冒頭、初日の一般質問等の中でも防災関係の議論しましたけれども、例えばこの備蓄品の一覧等掲げています。だから、一般質問の中でも議論したように、北海道新聞に出たような備蓄品が不足しているっていう部分の話題がこの例えば68ページ等に付いている令和2年度で、例えば備蓄品を充足した。それでも尚且つ、ああいう木古内町は不足しているっていう情報なのか、31年度の実績っていうか備蓄品の実績をマスコミっていうか、何かの調査の提示したものがああいう発表になったのかっていうのがちっともわからないんだよね。だから、必要な備蓄品がこれから例えばアルファ米、これについては木古内町とすれば何個必要だ、令和2年ではいくらいくら、3年ではいくくら、例えば耐用年数っていうか使用期間もあるものもこれありだから、順次更新をするもの。ただ、必要な数を充足するのは単年度でなくて2年かけて充足するだとか、本当のやはり防災計画が必要になってくると思う。避難所の関係も然り。そして、先ほど休憩の中で議長から言われた例えば避難所の関係についても発電機は例えば整備になった、けれどもやはり最小必要なものっていうか、それが配備すべきだと思うんですね。いまは、公民館と中学校に備蓄品を保管している。大きな資材等については、消防の防災倉庫に保管している。3箇所にあるわけだ。口に入るものとかは公民館と中学校、けれども最低限飲み水なのか乾パンなのかわからないけれども、そういうものは各避難所にいくらいくら、例えば配備をするだとかやはりそういうきちんとした計画がなければならぬのかなというふうに思います。だからその辺含めて、ただ、いまここでの即答でなくてもいいから、きちんとしたそういう計画を立てて、きちんとこの防災に関する部分については、認識していただきたいということを申し添えておきます。

東出委員長 この件については、きょうはこれでいま止めておいて、いずれきょう最後の日にどうするかという我々委員会の中で決めたいと思います。したがってこの問題については、相当数の委員からも出ましたので、私はそれなりに受け止めて、ここは最後きょう終わってから議論をどうするかということをやりたいと思いますので、竹田委員それよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

東出委員長 そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 なければ、防災について、これで終わりたいと思います。
暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時54分

再開 午後2時00分

(4) まちづくり新幹線課

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新幹線課の皆さん、どうもご苦勞様でございます。

早速審査に入りますのが、前段、課長のほうからひとことご挨拶いただきたいと思いま
す。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 皆さん、お疲れ様です。まちづくり新幹線課の木村です。

まちづくり新幹線課まちづくりグループにつきましては、科目として一般管理費、企画
振興費、統計調査費、歳入についてはそれに見合うそれぞれの科目となっております。

事業といたしましては、公共交通、移住定住、人口減少、ふるさと会、統計広報広聴、
そして企業誘致も私の担当となりますので、よろしく願いいたします。

不用額含めて担当主査のほうから詳細説明させますので、よろしく願いいたします。
以上です。

東出委員長 早速、審査に入りたいと思います。

中村主査。

中村主査 まちづくりグループ、中村です。

私のほうから、平成31年度のまちづくりグループ所管の決算について、ご説明させてい
たきます。

まず、歳出からご説明させていただきます。

主だったものについて、ご説明いたします。

決算書54ページ・55ページ、決算審査説明資料18ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、19節 負担金補助及び交付金 まち
づくり所管分は、道南いさりび鉄道鉄道会社通学利用者助成金としまして88万8,948円とな
っております。

助成人数につきましては、決算審査説明資料に記載のとおり25名となっております。

続いて、決算書60ページ・61ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、8節 報償費 札幌木古内会参加報
償費として6万2,800円、こちらは総会参加者については会員様含めまして33名となっ
ております。

続いて、東京木古内会については、去年は町内開催ということで報償費の支払について
はごませんでしたので、3月定例会にて全額を減額補正しております。ただ、開催をし
たことから決算書には記載させていただきました。なお、総会の参加者については、51名

の参加がございました。

続いて、町政広報配布報償費として50万4,140円となっております。

9節 旅費 普通旅費としまして96万4,040円。

続いて、11節 需用費 印刷製本費 193万4,190円、内訳としましては広報きこないの印刷製本費が156万1,950円、いきいきカレンダーの印刷製本費が37万2,240円となっております。

続いて、12節 役務費 移住・定住PR広告料としまして26万円、内容は首都圏を中心に発行している北海道情報誌「北海道生活」への掲載となっております。

続いて、13節 委託料 ホームページ保守委託料としまして、88万4,100円。

続いて、人口ビジョン改定業務委託料としまして、132万円。

19節 負担金補助及び交付金です。こちらは、各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

主要なものについて、ご説明します。

62ページ・63ページと決算審査説明資料の20ページをお開きください。

江差木古内線バス運行補助金としまして5,224万1,126円、内訳としましては運営補助としまして4,705万3,000円、維持経費としまして39万5,640円、衛星電話使用料としまして7万8,897円、エンジンのオーバーホール更新費としまして454万8,039円、バス停の新設費としまして16万5,550円です。なお、新たなバス停については、湯ノ岱温泉への乗り入れがございましたので、そちらが新設されております。

続いて、道南いさりび鉄道会社運行補助金 694万9,865円です。

こちらについては、決算審査説明資料19ページをご覧ください。

こちらには、道南いさりび鉄道の損益額、また参考としまして過去2年分の決算状況及び令和2年度の予算額についても記載をしておりますので、ご参照ください。

続いて、決算審査説明資料の21ページをお開きください。

一次産業後継者支援事業補助金としまして696万8,750円、こちらについては対象者は全て農業従事者で、9名となっております。また、そのうち夫婦就農が3組ございます。

なお、申請等の担当窓口については、産業経済課が行っております。

続いて、移住・定住に関連する事業についてご説明いたします。

決算審査説明資料の22ページにまとめておりますので、ご参照ください。

役務費については、先ほどご説明しました移住定住PRの事業となっております。

続いて、負担金補助及び補助金については、移住・定住連携事業負担金としまして6万7,595円、こちらは木古内、知内2町の移住連携事業となっております。

続いて、空き家リフォーム助成事業補助金、こちらは56万3,754円で、平成31年度は2件の申請があり、4名の定住につながっております。

そのほか、協議会負担金、参加負担金となっております。

また、木古内町ちょっと暮らし住宅については、平成31年度は5件、12名の利用があり、9万6,000円の財産貸付収入となっております。

続いて、松前線路線バス車両更新事業です。

こちらについては、決算審査説明資料20ページにお戻りください。

この事業については、車両更新にかかる費用の一部を渡島西部4町で補助する事業で、

補助対象額は3,000万円、うち当町の補助率は19.81%ということで、594万3,000円の支出をしております。

続いて、25節 積立金 江差線代替輸送確保基金積立金として238万8,803円となっております。

次に、決算書74ページ・75ページをお開きください。

2款 総務費、5項・1目 統計調査費、1節 報酬 調査員・指導員報酬として30万7,916円となっております。

内訳につきましては、工業統計調査員として2名、経済センサス基礎調査調査員が1名、農林業センサス調査員が10名となっております。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

東出委員長 歳入に入ってください。

中村主査。

中村主査 それでは次に、歳入の説明をいたします。

決算書、24ページ・25ページをお開きください。

14款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金として233万8,000円となっております。

こちらにつきましては、保健福祉課保健推進担当の保健師2名の人件費の一部が交付金措置されております。

次に、決算書26ページ・27ページをお開きください。

14款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金、こちらまちづくりグループ担当分については、土地利用規制等対策事業委託金として4万6,000円となっております。

続いて、28ページ・29ページをお開きください。

3節 統計調査費委託金 40万208円となっております。こちらは、各統計調査にかかる委託金となっております。

次に、決算書30ページ・31ページをお開きください。

15款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入、まちづくり担当分は、ちょっと暮らし住宅貸付収入としまして9万6,000円となっております。

続いて、2目・1節 利子及び配当金です。

こちら、まちづくりグループ担当は、江差線代替輸送確保基金利子収入としまして238万8,803円となっております。

次に、決算書32ページ・33ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 江差線代替輸送確保基金繰入金として5,224万1,126円となっております。

次に、決算書38ページ・39ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。

まちづくり担当分につきましては、まちづくり新幹線課のうち広報送付手数料 2万6,000円、広報有料広告掲載料 18万円、いきいきふるさと推進事業助成金 508万円、こちらの対象事業は、新幹線振興室や産業経済課水産商工グループが所管している国内外のプロモーション旅費等や保健福祉課で実施している介護職員初任者研修事業に充てられてお

ります。

以上で、歳入の説明を終わります。

続いて、不用額について説明いたします。

決算審査説明資料、46ページ・47ページをご参照ください。

まちづくりグループ所管の事業において、不用額が生じているものは、総務費、総務管理費、企画振興費のうち負担金補助及び交付金で、不用額については212万2,310円となっております。理由については、備考欄記載のとおりとなっておりますが、空き家リフォーム助成事業及びわくわく地方生活実現政策パッケージ事業、こちらはどちらも1件、100万円の申請を見込んでおりましたが、どちらについても申請がなかったことによる合計20万円の不用額となっております。

また、そのほか12万2,310円の内訳としましては、一次産業後継者支援事業について10万円弱の不用額がございます。

説明は以上です。

東出委員長 説明が終わりましたので、これより皆さんから質疑を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 資料の22ページ、ここで空き家リフォームの助成事業、31年度の実績として2件、4名のかたが移住されたって大変喜ばしいことだと思うんです。ただやはり、2件で56万円、1件あたり30万にも満たないという情勢、そういう実績なんだけれども、それで移住者が満足しているのかどうなのか。担当としてたぶんリフォームした場合に、検証というかしていると思うんだけど、これで満足だということなのかどうなのかっていう部分。これからの事業を進める上でもそこはやはり大事なところでないかなと思います。

やはりもっともっとこれを例えばもう少し拡大することによって、木古内町がそういう例えば移住者に対しての優遇の手立てがあるから木古内に行ってみようかっていうようなことにつながるのではないかなと思います。

それと、その後段のほうにちょっと暮らしの実績が出ています。

去年は5件、前の年とだいたい同じ、人数にして12名。ただ、実績が5件、12名あったってことでなくて、そのかたが例えば東京から来て木古内中心に道内を周遊したとか、そして木古内をどう評価とかしたかっていうところがやはり大事なところだと思うよね。

そこをきちんと検証しなければ、ちょっと暮らしのアパート感覚で住宅を提供したってだめだと思う。やはり移住者を増やすための一つのワンステップの場だとすれば、その来た5件のかたがどういうかたでどうだったっていういろんな個人情報もこれありだから、差し障りのない部分できちんとやはり町として分析をすべきだというふうに思っています。

その辺の考えについては、どうなのでしょう。

東出委員長 まず担当主査、実際担当してみてその辺の考え方。

中村主査。

中村主査 ただいまの竹田委員の質問について、お答えさせていただきます。

空き家リフォーム2件の実績、56万4,000円です。こちらについては昨年、申請のあった空き家リフォームにつきましては、どちらも築年数が比較的新しい空き家ということで、リフォーム自体あまり大規模な工事がなかったのが実績額にそのまま反映されているとい

うふうに認識しております。

また、ちょっと暮らしにつきましては、こちら5組のうちの内訳としましては、60代以上の利用が2組、50代が1組、また40代が2組ということになっております。道内ですとか道外、関西圏、去年は九州からもお越しになられるかたがございましたが、やはり皆さんにアンケート調査等を行っておりますが、当町においても当町と言うか北海道において一番移住について、皆さん検討の中で大きな課題になっているのが冬期間の生活ということで、そちらについてはアンケートにも正直に書かれておりますので、その部分が非常に移住には結びついてないのかなというふうに感じております。ただ、冬期間の生活というものは、一度来ていただくとちょっと暮らし住宅というものを実際に冬期間利用してもらえればその部分の苦勞ですとか、または意外と住みやすいというふうに思ってもらえることもあると思いますので、引き続き冬期間の利用についても検討していただけるように手紙の発送ですとかそういった形で、一度つながったかたを簡単に切らずに、引き続きアプローチしていきたいなと考えております。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 ほぼ、了解しました。リフォームの関係については、築年数が新しい部分でそんなに軽微なリフォームで済んだっていう。ただやはり、これからの課長も町長もいるからあれだけでも、これからの町の姿勢とすれば、例えば多少やはりリフォームに費用負担しても木古内に住んでもらえるっていうことであればっていう考えがあるのかどうなのかっていう部分。ちょっと暮らしの部分であっても冬期間がネックだとすれば、問題になっている部分を町がフォローってカバーしてあげられるのかどうなのかっていうことが大事なところ。そこまでの議論だとか、例えばそういう冬期だけが冬の雪の問題だけがあるのかどうなのかって、私はそうでないような気がするんだよね。雪の問題がクリアすれば木古内に住んでもいいっていうことなのかどうなのかっていうところまで、やはり詰める必要はあるような気がするんだけど。だから、どうすれば木古内に住んでもらえますかっていうくらいのあれがそういうアプローチがあってもいいのかなと思ってるんですよ。これからの課長含めて、意気込み等についても答えてもらえれば。

東出委員長 木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 竹田委員のご質問にお答えいたします。

まず、空き家リフォーム事業につきましては、1件限度額100万円ですから、2分の1ですから、それ相応のリフォームができるっていうふうに水回りも含めてできるっていうふうに認識しております。ほかの町の状況を見ると数十万から100万円くらいがおおよその補助金額ですから、うちの町についてはそこについては、遜色ないというふうに思っています。もちろんこれは、基本的に一般財源を使っていますので、町としてきちんと政策として示しているというふうに認識しております。

それと、ちょっと暮らし住宅なんですけれども、先ほど主査も言ったように、冬期間のやはり不安感というのはかなりございます。特に本州のかたにつきましては。それは、雪だけじゃなくて気温の関係もということで、積雪寒冷ということで、やはり北海道の厳しい冬を乗り越えられるかどうかっていう不安感というのがございます。町としては、良かったっていう評価はかなりいただいているんですけれども、できれば冬期間についても何日かおいでになって過ごしてみて、それで通年で北海道で木古内で暮らしていくというよ

うなことが可能かどうかということもお願いしながらやっているわけです。参考までに、ほかの自治体もちょっと暮らし住宅かなりやっているんですけども、やはりその中でネックになるっていうのは、夏は冷涼で過ごしやすいけれども、冬期間の雪とやはり気温の関係ということで、これ木古内町の例えば除雪体制については、公道などについては、かなり丁寧にやっているっていうふうに評価はいただいているんですけども、一方で、自宅前とかあるいは気温については、本人がやはりそこを乗り越えられるかどうかというのは一番の問題ですから、そこについてきちんと丁寧に説明した上で対応していますし、今後もしていきたいというふうに思っています。以上です。

東出委員長 ほかにございませんか。

安齋委員。

安齋委員 たわいもない質問になるかもしれませんが、ちょっと気になったので、質問したいと思います。

資料の22ページでいま先ほど竹田委員がお話したとおり、空き家リフォーム助成事業のところで、実績が2件で居住者が4名という発表されました。そのあと47ページの不用額のところで説明された説明の中で、空き家リフォーム事業の申請がなかったというふうを書いてあるんですけども、これはこのことではないっていうことなんでしょうか。それがまず一つと、2件4名というところの下に居住者前住所、町内2名、ニセコ町2名というふうに書いてありますが、すみません名前だけからいくと事業内容からいくと、空き家活用による移住定住促進ということの中では、町内から出ていかないと、とどまってもらうというところも含めた形での考えということでしょうか。

東出委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの安齋委員の質問に対してお答えいたします。

すみません、不用額調書の際には申請がなかったというふうに述べましたが、3件を見越しておりましたが、2件の申請のみにとどまったということで、1件上限額の100万円ということで認識をしていただければと思います。

また、こちらも空き家リフォームの町内からのということで、こちらについては移住定住、当然町外から来られるかたもこちらには該当になるんですけども、町内に引き続き住んでいただける事業として、空き家リフォーム事業については展開しておりますので、定住という観点で今後5年間の確約などをいただきながら行っておりますので、そちらが町内での定住ということで、認識していただければと思います。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 先ほど質問漏らしたんですけども、いまの空き家リフォームの助成事業にその一番上の役務費で、移住定住PR事業で北海道生活へのPRをしています、26万円。

ここでの効果が移住事業につながったっていうことなのか、北海道生活への記事の掲載をして、その反応というか例えば問い合わせがこの記事を見て、木古内町の実態をどうなってますかって問い合わせがあったのかどうなのか、全くなかったのかどうなのかっていう。

東出委員長 中村主査。

中村主査 役務費、移住定住PRについての質問にお答えいたします。

こちら、北海道生活につきましては、9月号に北海道移住という形で特集を組んでおります。そちらに当町も一緒に掲載をしてございますが、そちらの北海道生活につきましては

は、移住部分のみの形で東京・大阪・名古屋について移住フェアが開催されるんですけども、そちらに参加される皆様に冊子が配られますが、北海道生活に掲載しておりますと無料で参加者には配布されるものとなっておりますので、一定程度周知にはつながっているというふうに考えております。

また、東京開催につきましては、当町も参加をしております、そちらでは24組33名のかたが当町のブースにお越しいただいております。その方々については、連絡先等を教えていただいた際には、当町から改めて移住についてメール等を送付しております。しかしながら、実際に移住されたかたという部分については、この役務費からはちょっと判断はできませんが、昨年からはセミナーに参加されたかたも2名当町のほうに移住をされておりますので、引き続きPRしていくことが大事だというふうに考えております。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 そういうことではないんだけど、いまの説明からすればこのPR効果があったよっていう説明なんだけど、それが例えば今回の4名の移住につながったってことだと思うんだけど、私はやはり最終的なこういう実績が出ればいいけれども、実績でなくてもせつかくPRしたらその効果っていうか反響があったよっていうことであればPRした値もあるんだけど、ただ向こうに例えば出向いて相談を受けたのは何件だとかって言うんでなくて、そうしたら相談を受けたらそれをもっと踏み込んで、例えばいろんな木古内の情報も提供をして、その繰り返しの中で木古内にそれじゃあっていうふうになるのではないかなと思うんだけど、そういうやはりきっかけ作りだと思うんだよね、このPRも。だからそういう部分で、ただ雑誌に掲載したからそれでいいっていうことでなくて、きちんとした追跡をしてくださいっていうことです。

東出委員長 いま、竹田委員が言うとおりでと思うんですよ。当然、26万のお金をかけて費用対効果、決算ですから結果どうだったのかということが書かれていないものだから、こういう質問になっていくと思うんですよ。だから、その辺もうちょっとここ上手に、だからある意味では資料としてなかった部分、きちんと5万部出して実際どうだったのかということが話されていないので、こういう質問になってしまうと思うんですよ。だからどうなんだろう、端的にこれはこれ一発で止めてしまうものなのか、または今年度・次年度も継続してやるものなのかもわからないし、その辺の竹田委員が言うけれども、追跡しているのか実績としてどうだったのかということをお求めしていますので、その辺わかれば報告願いたいと思いますし、それからもう1点。文字の訂正、ここの発行日、令和2年9月ってなっているでしょう。これは令和2年と言うとことしなので、これは訂正をしながらもう1回説明を竹田委員に対する再質問にお答えできれば、答弁もraitたいと思いますがどうでしょうか。

木村課長。

木村まちづくり新幹線課長 まず、資料の訂正については、令和2年という記載を令和元年ということで、よろしくお願いたします。

それと、この役務費の移住定住PR事業での雑誌への記載と空き家リフォームの助成事業とは直接リンクするものではありませんが、移住事業として一体的にいろいろ行っているということで、理解いただければありがたいというふうに思います。

この北海道生活への記事につきましては、過去からもやっております、今年度も行う予

定です。これは、やはり継続的に北海道生活の購読層というのがいらっしやいますから、継続して木古内をPRするために今年度も掲載していく予定でございます。11月くらいまでは、残念ながら都市部で行う移住フェアについては、参加しないっていう判断をしています。そうは言っても年明け、状況が変わっている場合には、東京方面でのフェアについて参加した上で、引き続いて移住定住について、展開していきたいというふうに思っています。先ほど主査がこの北海道生活の概要版を都市部でのフェアで配布して、一定程度の成果があったと言いました。これは、これらのフェアに参加されたかたが1人は町職員の採用について応募して採用になった。もう1人については、地域おこし協力隊制度を活用した観光協会の職員に応募して職員になったということでございます。やはりこういう取り組みがなければなかなか応募も少ないし、スキルのあるかたがいらっしやる割合というのは低くなりますので、このようなことも引き続いて取り組んでいきたいと思っております。

もちろん委員長なり竹田委員がおっしゃったように、その費用対効果を含めた検証っていうのは大事だと思いますので、これは課の中で随時やっているんですけども、今後も引き続いて取り組んでいきたいと思っております。以上です。

東出委員長 こんな立派な資料を作ってくれたので、この部分について書いてくれれば良かったなと思う。

平野委員。

平野委員 ちょっと類似した質問ばかりで申し訳ないんですけども、まず1点は空き家リフォームに関わる移住者は4名っていうことですけども、町内総体での移住されたかたの総人数を把握されているのかどうなのか。されているのであれば、その人数をお知らせいただきたいです。

東出委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの質問について、お答えします。

当町では、町民課との住基関係も含めて、また当町で展開している事業等から移住者の数については、把握をしているところです。すみません、全体数につきましては、改めて提示をさせていただきたいと思っております。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時39分

再開 午後2時44分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

中村主査。

中村主査 当町における移住の人数でございますが、平成31年度でございますが、こちらについては124名の方々にお越しにいただいているところです。

東出委員長 平野委員。

平野委員 おそらく住所がよその町から来たかた全てっていうことですよ。これがはたして移住定住の観点で来られているかと言うと、そうじゃないかたがほとんどなのかなと。

仕事の都合でしたり、あるいは移住定住のみならず実家にやむを得ない事情で帰省してくるかた等々を含んでいると思うんです。それらの詳細のデータまでとは申しませんが

ども、私の感覚ではそれを外すと純粹にこの木古内町に全国から探して「木古内町いいね」って、移住定住されたかたっていうのは限りなく少ないという認識の中、私も人口減少対策、特に移住定住については、この平成31年度若しくはその前から相当提案もしてきて、訴えてきました。先ほど休憩の中でおっしゃったように、鈴木町長も次年度以降は最重要課題として取り組んでいくって姿勢も持っているということは、理解はしています。

しかしながら、やはりこれまでの成果としてこの結果を見るとやはり力入れが足りなかったと言わざるを得なくて、特に空き家リフォーム助成事業のこの人数だけが全てじゃなくて、これは担当課のまち課のみならず、この管理職さんで組んでいる人口減少対策推進委員会でもないですし、そういう委員会があると思うんですけども、その開催実績も極めて少ないと思いますし、このような移住定住のことをしっかりと捉えて、町全体で取り組んでいるのかっていうのが疑問を持たざるを得ないんです。特にこの空き家リフォームに関わるまち課においては、空き家リフォームに至るまでまず町内の空き家を所持しているかたがどこまでこれを把握しているのかっていうと、知らない人多いんです。まずそのPR、周知の仕方については課題があると思うので、いま現在どのような周知の仕方しているのか、あるいはそこで課題があるのであれば今後、どのように取り組んでいくのかということをお聞きするのと、あとホームページ。過去にも散々ホームページの改善について、担当課には申し述べてきたんですけども、数年前にようやく移住定住のワンクリックで移住定住にいくっていうのを作ったんですけども、そこからその次進化したのかっていうと、進化していないんですよ。何が進化していないかっていうと、まず木古内町に移住しませんかポチッと押すと三つのメリットって。どこの町でも書いているような当たり前な魅力を引くような内容ではなく、じゃあ移住するためにどのようなメリット、得があるのかなっていう中身の記載もなし。空き家の案内は一応あるんですけども、その空き家バンクの中身の詳細もわからなければ、ただ売却って書いて平米数書いて、外見の遠い見づらい写真だけあって、それでじゃあ移住定住希望のかたが選ぶのかと。その辺をこの空き家リフォームの担当課と町民課になるんですか、空き家バンク。その辺の連携がどのように現状になっているのか、きちんとその課題を諸課題について話されているのかということがこの結果だと思うので、その状況・見解をお伺いしたいと思います。

東出委員長 中村主査。

中村主査 ただいまの空き家関連の質問について、お答えいたします。

まず、ホームページについては、平野委員ご指摘のとおり、見づらい部分等があるということは、改善に向けて努力していきたいと考えております。

いま現在の周知につきましては、ホームページには掲載はしておりますが、ただそのほかとしましては、固定資産税発行時に広報などに載せて周知をしているところです。

また、固定資産税と納付書の中に空き家バンクについての登録についてという形で、町外の所有者のかたに向けても周知をしているところです。これは、固定資産税納税通知書の発行されるかた全てに納付しております。ただ、町内の空き家につきましては、増加していることは重々把握しておりますが、そういった周知もしている中ではございますが、なかなか登録件数としては伸びていない現状にありますので、新たな方法について今後検討していきたいというふうに考えております。

あと、空き家バンクと空き家リフォーム助成事業につきましては、当グループで所管し

ておりますので、引き続きそうした中で所有者のかたと相談をしながら、写真等についても室内の写真等を載せるですとか、そうした住みたくなるような写真についても今後撮るように努力してまいりたいと考えております。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 いまの件については、わかりました。しかしながら、こて担当課だけが一生懸命努力しても成果として出ないと思うんです。本当行政、庁舎内一丸となって人口減少対策に本気で取り組む結果が一つずつこういうことのしっかりした構築と言いますかその結果、効果になっていくことだと思いますので、懸命に取り組んでいただきたいと。

質問は、先ほどのちょっと暮らしですけれども、5件12名、昨年も5件12名、たまたま同じだと思えるんですけれども、よく世で聞く旅行感覚で来ている人が多いということで、同じ人達じゃないですね。それだけちょっと確認。

東出委員長 中村主査。

中村主査 今年のちょっと暮らし住宅の利用者につきましては、その前の年とは違う方々に来ていただいております。

東出委員長 そのほか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 関連なんですけれども、空き家リフォーム事業に関しては私は大いに結構だと思っていて、そういう機会があればどんどん掲示して、情報発信にしてもらえたらなと思っています。そこで、ニセコ町から2名、ちょっと暮らし31年12名、その前も12名、この方達はどのような情報をつかんで我が町に来たっていうのか教えてもらいたい。

東出委員長 中村主査。

中村主査 空き家リフォームとしてニセコ町から来られたかた、またちょっと暮らしのかたについては、多くがホームページが6割・7割と聞いております。また残りについても、セミナーに興味があったけれども行けなかったので利用をしてみたというかたですとか、あと北海道生活に掲載をしていることから問い合わせも数件ありましたので、そうした紙媒体やホームページ等のインターネットについてもいろんな媒体からアクセスがあるということで、また新幹線の駅があるというのも非常に魅力に感じられるかたが多いということで、アンケートからも聞いております。引き続きこちらについては、いまあるものにプラスアルファでどういった形で周知していくのがいいのか、引き続き検討していきたいと思っております。

東出委員長 廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 いま、ホームページ約7割っていうことで、平野委員もおっしゃったとおり、私も一般質問等でお話したとおり、もうちょっとホームページ整備してもらえたらなという思いはさらに強く思っています。私もたまに覗くんですけれども、空き家住宅情報ばかりだと何年も前に売れた住宅も掲載になっていますし、最終的にどのような形で折衝したらいいか、申請用紙はあるんですけども、当町としては一切それ以外は関係ないよと一切の責任は持ちませんよっていうような文面なんですよね。いろいろそういうなんか難しい法律的な部分があるのかわからないんですけれども、できれば例えば町内に入っている不動産業者とかと行政がタイアップして、映像もそこから借りるなり何するなりという方法でやったほうが進んでいくんじゃないかなっていう感覚もありますので、それも含め

て精査して進めていってもらえればなと思っております。

東出委員長 要望でいいですね。そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 なければ、次に進んでいただきます。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時54分

再開 午後2時54分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

次、大山室長。

大山新幹線振興室長 新幹線振興室の大山です。どうぞよろしくお願いいたします。

こちらからは、昨年度の新幹線推進費、それから広域観光推進費の実績額につきまして、ご説明いたします。

昨年度は、年度後半から感染症の影響によりまして、一部プロモーション事業など中止をしております、それにつきまして不用額も生じておりますので、それを含めまして担当主査のほうからご説明いたします。よろしくお願いいたします。

東出委員長 畑中主査。

畑中主査 新幹線振興室の畑中です。

私からは、新幹線振興室所管の決算について、ご説明させていただきます。

はじめに、不用額のご説明をさせていただきます。決算審査特別委員会説明資料の46ページ・47ページをお開きください。

総務費、総務管理費、新幹線推進費、旅費になります。

こちらにつきましては、不用額が83万1,460円となっておりますが、ただいま大山室長よりご説明のありましたとおり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、年度後半のプロモーションなどが中止になったことによるものです。

また同じく、負担金補助及び交付金こちらは、不用額が190万5,525円となっております。

こちらは、北海道新幹線木古内町負担金の確定による減額、及び企業振興促進助成金の申請実績の減少による不用額でございます。

またその下にございます、広域観光推進費でございます。報償費の不用額が38万円となっております。こちらにつきましては、同じく感染症の流行に伴いまして、ことしの3月に予定しておりました観光大使事業が中止となったことによるものです。

また、旅費の不用額 72万7,920円となっておりますが、こちらも同様に観光大使事業や会議等が中止になったことによる不用額となっております。

それでは、決算書についてご説明させていただきます。

決算書の62ページから65ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費でございます。

主だったものについて、ご説明をさせていただきます。

8節 報償費でございます。報償費につきましては、木古内町観光PR等イベント報償費 12万199円でございます。こちらは、各種プロモーションなどにおけるステージPR

イベントなどでの景品代となっております。

9節 旅費でございます。決算額 209万540円となっております。そのうちのプロモーションの旅費につきましては、説明資料の118ページをお開きください。

こちらにつきましては、北海道新幹線利用促進PRとしまして、宮城県仙台市、埼玉県さいたま市などを中心に東北・関東などの大規模イベントや鉄道イベントに参加し、木古内町をはじめとします広域観光で連携する渡島西部・桧山南部9町の観光PRなどを行ったほか、町民のかたを対象としました新幹線利用促進ツアー、また旅行会社との商談会など全16回実施しているところでございます。合計額は178万3,100円となっております。

続きまして、11節 需用費でございます。決算額が208万2,570円となっております。

そのうち新幹線利用促進PRグッズにつきましては、説明資料の119ページをお開きください。

こちらにつきましては、新幹線利用促進PRグッズが197万2,006円となっております。

昨年度につきましては、ひじきやうちわ、ハンドタオル、ペーパークラフト、鉄道観光資源のPRチラシなどを製作しまして、各種プロモーションなどで活用したところでございます。

続きまして、12節 役務費でございます。決算額 91万825円となっております。

こちらにつきましても、説明資料の120ページをお開き願います。

こちらにつきましては、新幹線利用促進PR事業広告料となっており、旅行雑誌や東北の新聞広告、またFMラジオなどによるCMなどにおいて、当町の観光素材やイベントなどのPRを行っております。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金こちらにつきましては、決算額が496万8,475円となっております。

そのうち、北海道新幹線木古内町負担金 3万2,997円につきましては、新幹線走行音測定に係る費用負担となっております。そのうちの事業費の30分の1を木古内町が負担することとなっております。

また、企業振興促進助成金につきましては、説明資料の23ページをお開き願います。

こちらの企業振興促進助成金につきましては、産業振興や雇用拡大を図り、町の経済発展に寄与することを目的に事業所の新設、また新規常用雇用を行った事業者に助成を行うもので、昨年度は一定の要件を満たす新規常用雇用を行いました事業者に助成を行う、雇用奨励助成金こちらが3件7名で390万円、また外国人技能実習生の受入助成金が1件5名で75万円、合計で465万円の助成を行っております。

新幹線推進費は以上でございます。

続きまして、広域観光推進費でございます。

こちらにつきましては、9節の旅費でございます。決算額 56万6,080円となっております。広域観光や観光大使事業などの打ち合わせ、また地域おこし協力隊の募集活動などの旅費となっております。

11節 需用費は、決算額 29万5,025円でございます。こちらは、観光大使事業として東京の奥田正行シェフの監修店で、10月に食のPRイベントを実施してございます。こちらに要しました、食材やチラシ代ということになってございます。

13節 委託料でございます。こちらにつきましては、決算額が1,283万3,341円ござい

ます。内訳としましては、観光交流センターの指定管理料でございます。

平成31年度からは2期目の指定管理となっております、新たに5か年の指定管理をお願いしております。毎年度利益の2分の1を町に返還することとなっております、後ほどご説明します歳入において、前年度返還分の受け入れを行っているところでございます。

続きまして、15節 工事請負費でございます。決算額 423万5,000円となっております。

こちらは、観光交流センターの非常用電源設備の工事費用となっております。

こちらにつきましては、停電等が発生した場合に観光客のかたなどを受け入れまして、災害情報の提供やトイレの利用、また携帯電話の充電などを行うような体制を整備したところでございます。

19節 負担金補助及び交付金でございます。こちらは、247万円となっております。

そのうち、新幹線木古内駅活用推進協議会の負担金が240万円となっております。

こちらにつきましては、説明資料の121ページでございます。

構成団体によります、負担金で運営をしているところでございます。木古内町が240万円、その他関係自治体等交通事業者等でご負担いただきまして、480万円の予算規模で事業を進めているところでございます。昨年度につきましては、当エリアの路線バスが2日間若しくは3日間乗り放題になる路線バスのフリーパス、そちらの販売。また、当エリアで日本遺産の認定を受けておりますので、北前船をテーマとしたツアー造成事業にも取り組んでおります。そのほかにも旅行雑誌への記事掲載などを行いまして、周遊観光の促進に取り組んでいるところでございます。

続きまして、歳入をご説明してよろしいでしょうか。

東出委員長 お願いします。

畑中主査。

畑中主査 それでは、決算書の30ページから31ページになります。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金でございます。こちらにつきましては、歳入済額が1万4,635円でございます。内訳につきましては、木古内町企業振興促進の基金利子収入でございます。

続きまして、決算書の32ページから35ページでございます。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基金繰入金ということで、歳入済額が465万円でございます。

内訳は、木古内町の企業振興促進基金からの繰入金となっております、先ほどの歳出でご説明した企業振興促進助成金と同額となっているものでございます。

続きまして、決算書の36ページから39ページでございます。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入でございます。

この中のまちづくり新幹線課でございます。

この中のうち、いきいきふるさと推進事業助成金のうち、100万円が新幹線利用促進のPR事業として助成を受けております。プロモーションを利用した旅費や需用費、役務費などに充当しているところです。

また、観光交流センター指定管理料返還金 293万4,497円につきましては、道の駅の指定管理者によります平成30年度決算に基づきまして、利益の2分の1を町に返還したことになります。

その下の雇用保険繰替金につきましては、地域おこし協力隊の雇用保険繰替金となっております。

新幹線振興室につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

東出委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。

平野委員。

平野委員 歳出の部分で何点かお聞きします。

決算書でいきますと64ページから65ページの広域の部分なんですけれども、資料はなく説明だけをいま聞きますと需用費の一般消耗品、こちら不用額20万円発生しているんですけども、実際使用した29万円の内訳を観光大使の事業を10月で食材の購入という声で中身を聞こえたんですけども、これって当初予算の際に説明ってありましたか、なかったと思うんですけども。あったならあったと、このように説明したって言っていただきたい。もし説明がなかったのであれば、その事業の内容を詳細も含めお聞かせいただきたいと思います。

それとあと不用額の観光大使、コロナがコロナがと言って聞いていますけれども、そもそも観光大使事業の中止って言っていますけれども、何なんですかこれ。どういう予定を組んでいましたか。その中身を教えてください。まずは、以上です。

東出委員長 2点について、説明を求めます。

畑中主査。

畑中主査 ただいまのご質問でございます。

予算の当時の説明につきましては、すみませんいま記憶が定かではないので明確な回答がいま申し訳ございません。ちょっとできないところでございます。

ただ、食材20万円のうちチラシ等につきましては約5万円程度でしょうか、残りにつきましては食材のサンプルですとか、一部食材の提供といったような費用になってございます。

あともう1点が、観光大使の中止の部分でございます。令和2年3月に、秋には観光大使監修店の東京の「ラ・ソラシド」というところで、木古内の食材を使ったPRフェアをしていただいております。そのほかに、ことしの3月に鶴岡市の「アル・ケッチャーノ」そちらでも同様に観光大使事業を実施する予定で準備を進めておりました。ただやはり、新型コロナウイルス感染症の流行に伴いまして、2回目の実施は中止ということで、見送ったところでございます。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時10分

再開 午後2時33分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま出された資料の説明をお願いいたします。

大山室長。

大山新幹線振興室長 まず、この観光大使事業の組み立てなんですけれども、これまで大

使の事業として年2回実施するという形で例年予算計上をさせていただいています。

そのうち、1回は奥田シェフを木古内に招いてイベントを行いたいというそういったものと計上をさせていただいております。昨年度もイベント2回分の予算でありましたが、実際に事業計画を作る段階で、まず1回目は10月にシェフのレストランである東京の「ラ・ソラシド」で食材、特別メニューこれをひと月やらせていただけるということで、シェフ側と調整して決定しております。実施したところですが、2回目につきましては、これはことしの2月にちょうど大使就任5周年を迎えたところでしたので、周年セレモニーも兼ねまして木古内でまずできないかというような計画を立てたところなんですが、実際にはシェフの日程の都合は付けられないという状況でございましたので、大使の周年イベントも含めて現地の鶴岡市で実施するということになりまして、ことし3月に食材、メニューも含めた事業ということになりました。ただ、3月のイベントについては、やむなく中止という判断をしたところでございます。事業の組み立てについては、こういった形でございます。

東出委員長 答弁漏れないですか。

大山室長。

大山新幹線振興室長 まず、昨年度の予算計上時点でのこちらからのご説明です。まずそこなんですけれども、ことしの3月6日の予算委員会の中での説明の中で、観光大使についてこちらでご説明しております。報償費については、大使の招聘費用ということで、こちら地域食材を活用したPR事業を実施予定ということで説明しております。

また、旅費についてはこちらについては、広域観光事務、それから広域観光の職員旅費や地域おこし協力隊の関連旅費ということで、ご説明しています。

それから需用費につきましては、こちらについては、大使のイベントに関連しますPRチラシですとか消耗品、この中に食材も含まれるんですけれども、そういった費用ですということで説明はしてございます。

東出委員長 平野委員。

平野委員 やはり口頭で説明されても1回に全部把握しきれないので、聞き取りもいま難しい部分もありましたので、まず旅費、需用費については再度、詳細の数字入った資料を要求したいなど。それに関しては、いまの口頭の説明とあわせて後ほど資料をいただいて、理解すればこのような審査を再開しなくてもいいですけれども、やはり納得いかなければその資料をもとに審査を再度ということは、正直お願いしたいところです。

報償費については、2回やる予定で1回は呼ぶということで、大使の都合でこれできなかったといういまの室長の説明と、冒頭のコロナの影響で開催できなかったっていうのは矛盾を感じるんですけれども、そこは100歩譲って目をつぶっておいたとしても、2月に5周年迎えるのでセレモニーの計画をすると。その事業計画っていうのは、詳細まで進められていたんですか。そこに38万円全部使用するっていう予定だったんでしょうか。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時38分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

大山室長。

大山新幹線振興室長 報償費の中身については交通費ですとか、それからシェフの謝礼代、それからメニュー考案にかかる費用、そういったものを含めましてイベント2回分で38万円というふうに計上しております。今回、実施できましたのは10月のイベントだけです。

東出委員長 畑中主査。

畑中主査 観光大使事業の報償費のところでございます。予算計上しております38万円というのは、毎年年2回想定しておりますので、2回分の報償費とはなっております。

それで、木古内町に来ていただくとなりますと交通費等もかかりますしというところにはなるんですが、今回は1回目の「ラ・ソラシド」の監修店というのはフェアにおきましては、奥田シェフがスケジュールの関係で期間中に立ち会えないということで、そこについては報償費は無料でということのご厚意でご対応いただいているところでございます。2回目につきましても、一定額は想定していたところですが、中止のため支出が見送られたというところがございます。

東出委員長 平野委員。

平野委員 回数何回目なのかわかりませんが、中身が全然やはり説明が理解追いつかないで、いま室長言われたメニューの考案、イベントの企画にもこの報償費を2回に分けて、2回目は木古内に行ってもらうことが中止になったので、発生しないっていうのはわからなくもないですけども、先ほども言ったようにじゃあその中身、詳細どこまで詰めていたのかまず答弁漏れが一つ。

いまの秋の味覚フェアは、実際のところ先ほどの説明の観点からメニューの考案、企画の立案含めて、当然報償費が当初予定していた事業規模ではないかもしれませんが、38万円予算組んだ中で当然支出できるわけですから、その交渉がご厚意に単純に甘えたものなのか。それにしてもやはり当初予算の38万円を不用額で38万円計上するっていうこと自体が担当課として、そもそも計上した予算についてどういうふうに考えがあるのかという疑問を生じるわけです。ですので、そのご厚意をということでゼロになったっていうのは、理解しました。しかしながら、2回目のやる予定だったっていうことが全くもって伝わってこないの、その詳細を詰めていたのか、正直に詰めていなかったのか、そこをもう一度お聞きします。

それと、旅費。旅費については、これはいま同僚委員から聞いた2回補正している。この補正の中身自体私把握していませんけれども、当然補正案が出されて可決した時には当然説明があつて、今回はただ単にごによごによした地域おこし協力隊がどうちゃらとかっていうわかりづらい聞き取れない説明しかないの、補正2回かけてまで不用額が73万円も発生しているっていうことのやはりきちんとした説明をしていただかないと、いまのやはり口頭だけでは伝わりにくいので、資料を作成して資料に基づいた説明を求めます。

東出委員長 そうすると平野委員は、11節の需用費については概ね納得したと。8節の報償費と旅費これ関連しているの、大使の旅費等含んでいるわけですよ。だから、私先ほど言ったけれども、8番の報償費、旅費についても資料を出してくださいと言ったんだけど、それすら出ていないんでしょう、あなた達のほうから。出せるのって言ったら、出せませんって言うから、委員会再開したんだけど、これ2枚だけで用足りるのと私思った

んですよ。口頭じゃなくて資料を求めるということは、我々委員会が求めているっていうことは、きちんとしたものを欲しいわけですよ。でないと進まない、決算委員会が。出せるんですかって聞いたら、出しますって言うから、先ほど10分間も休憩与えたでしょう。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時46分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

畑中主査。

畑中主査 何度も申し訳ございません。旅費に関係する部分でのご質問を度々いただいております、申し訳ございません。広域観光推進費の旅費につきましては、二度補正してございます。どちらも地域おこし協力隊の関係です。募集ですとか面接をするための旅費ということで、地域おこし協力隊関係で補正をしたものでございます。そのうち3月の定例会で、実際に地域おこし協力隊の研修旅費につきましては、使用しなかったということで、50万円ほど減額を行ってございます。補正減額等の動きとしましてはそのようなことで、地域おこし協力隊に関連する減額補正を実施しているというところでございます。観光大使に関連した旅費の増減というのは、行ってございません。

東出委員長 平野委員。

平野委員 補正の時系列はいま竹田委員から言われたので、その経緯を説明しただけだと思うんですけれども、そもそも72万円が不用になった観光大使とのイベントに関わる理由です。その説明をしてくださいっていうのがそもそもの話なんです。口頭で説明できますか、資料用意しないで、資料用意しないほうが楽だろうから口頭で理解してもらうのが一番良いだろうけれども。

東出委員長 畑中主査。

畑中主査 旅費の不用額でございしますが、資料にも書いてございますが、70万円全てが観光大使事業ではございません。このうちの観光大使事業の打合せ旅費ですとか、現地に向かって打合せする部分、あとはイベント当日に現地出張する部分、そういったものの旅費でございします。あとは、地域おこし協力隊を募集しておりましたので、その分の面接旅費が約半分くらいずつでしょうか金額としますと。30万円と40万円くらいになるかと思えます。不用額のほうにも観光大使以外のものも含まれますので、観光大使事業などの中止によるという減ということで、ご報告をさせていただいたところですが、こちらについては3月末までずっと募集してございましたので、旅費は減額せずそのまま地域おこし協力隊の面接旅費ということで、持っていたというところでございます。

東出委員長 平野委員。

平野委員 中身については、いまの説明でどういうことかということとはわかりました。

しかしながら、やはりそもそもの観光大使事業と一番最初に言われたとおり、イベントをどのような中身かという説明がまだされていないので、事業が進んで計画していたのであれば、先ほど言われたそれに対する事業の打合せ旅費だって当然発生するでしょうし、あるいはイベントの出張、当初の趣旨とは変わったけれども、この10月と3月には当地で開

催されている事業にこれに協力しに行くっていう出張も発生したでしょうし、そこにも実際行ってないから不用額になったものなのか、その辺のやはり中身がいまの口頭説明だけでは、全然理解できないですよ。皆さん、理解したのであればそれでいいですけども、私は理解できません、詳細の中身については。やはりこれペーパーに落とししてもらって、72万円の内訳をこれとこれとこれに予定していた、しかしながらぴったりでなくていいですから、どういう理由のもと中止になったっていうことを明確にしてほしいです。

先ほどから答弁漏れって言いますか質問に答えていませんけれども観光大使事業、2月・3月に5周年のセレモニー計画をっていう口頭では言っていますけれども、どこまでそれ中身って進んでいましたか。担当課レベルでいいですけども。

東出委員長 畑中主査。

畑中主査 3月の観光大使事業につきましては、実際は3月20日から22日まで鶴岡駅前にある「ファミナモーレ」、こちらでセレモニーを実施して食のフェアを実施するということで、準備を進めてございました。ただ、新型コロナウイルスの感染症が出たことによりまして、2月末で中止の判断をこのあと随時状況を連絡を取り合っておりましたが、最終的に2月末に中止という判断を下したというところでございます。具体的に日時まで。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時52分

再開 午後2時58分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま平野委員の質問に対しては答弁もらっているんですけども、どうしてもかみ合っていない部分があって、これ以上前に進まないんですけども、概ね報償費並びに旅費、これは観光大使の参加報償費って書いておりますし、旅費に関しては当年度補正予算も提案してきていると、それをとおしているわけですよ議会で。ですから一連の流れ、いいですか、報償費含めて旅費まで関連性あるわけですよ、そうですね。だから、そこがわかるような資料を作っていただきたい。それには、ちょっと時間を要するのかなと思うので、今回のこの決算委員会の進め方の中で、これについては一時留保する。そちらのほうで、資料ができ次第どこかの課の間に入れて、再度この件について協議をしていきたいとこのように考えていますので、理解していただけますか。委員の皆さんもこのような形で、進めていきたいと思うんですけども、委員の中から何かあれば受けたいと思います。

竹田委員。

竹田委員 それに需用費の内訳も。だから、需用費だとか旅費は決算出ているから、これは決算の内訳。報償費は予算執行されていないから。

東出委員長 需用費も竹田委員から要望がありました。よろしいですね。8節の報償費、9節の旅費、11節の需用費、この一貫的な関連があると思うので、その流れがはっきりわかれば委員の皆さんも理解できると思うので、わかりやすい資料を作っていただきたいと思います。それを申し述べて、まちづくり新幹線課の中での質問を受けたいと思います。

どなたかありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、ここでまちづくり新幹線課については、終わりたいと思います。

長時間にわたりまして、どうもお疲れ様でした。資料の件、よろしく願いいたします。暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時01分

再開 午後3時06分

(5) 建設水道課

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

建設水道課の皆さん、どうもご苦勞様でございます。大変、時間遅くまで待たせました。早速、審査に入りたいと思います。

それでは、建設水道課長よりひとつご挨拶いただきたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 審査、お疲れ様でございます。建設水道課、構口です。本日は、よろしく願いいたします。

まず建設水道課におかれましては、建設グループの上下水道グループ、二つのグループに分かれて業務のほうをしております。本日、建設グループのほうを先に説明いたしまして、それから上下水道グループということで、進めていきたいと思います。

それでは、私のほうからまず建設グループに関わる概要について、若干説明したいと思います。

建設グループにおきましては、財産施設、土木、建築、この三つのところでまずやっております。財産施設につきましては、庁舎の各施設、営繕とか公用車の維持管理業務をしております。まず施設管理費のほうでは、工事請負費としてふるさとの森の公園の木柵工事をまずやっております。その他、備品購入で公用車のほうを2台購入しております。

なお、歳入のほうでいま建築しております、道営住宅のⅡ期工事この分の土地の歳入ということで、土地の売り払いをしております。

土木については、道路や河川の維持補修業務を行っております。この維持補修業務の中には、除雪のほうも入っております。今年度はじめて少雪による最低保証制度ということで、6割を適用した支出をしております。その他、橋梁長寿命化としまして現在、機械センター裏の車庫裏で通行止めをしております、佐女川第一川橋の件につきまして、町内会さんのほうの内諾も得られた中で、撤去する方向性で今年度計画しております、工事の中では中野地区で橋の補修のほうを2か年目の補修をしております。

なお、都市計画費の中ではマスタープランの変更見直し業務を行っております。

建築についてでございます。

建築につきましては、公営住宅の維持管理、入退去の手続き等をしており、また道営住宅の指定管理も受けておりますので、こちらのほうでやっております。

歳出のほうでは、主に公営住宅の修繕等を行っておりますが、昨年度は新しい港団地の

建替工事ということで、これの業務の関係の繰り越しということで、今年度6月末に竣工しております。

歳入についてでございます。

歳入につきましては今後、これから担当のほうから説明ありますが、収納率が5月末現在で99.6%ということで、非常に良い数字かなと思っております。

滞納分につきましては、前年度と比較しますと3.6%ほど上がって、9.9%ということでございます。滞納者の対応には大変苦慮しておりますが、今後も真摯に対応して回収に努めたいと考えております。

次に、建設水道課における不用額について、私のほうで先に説明いたしたいと思っておりますので、資料番号4、46ページから47ページになります。

総務費の施設管理費になります。このうち、賃金と需用費、委託料について、不用額が発生しております。

まず賃金についてなんですが、当初2名の採用を見込んでおりましたが、1名の採用のみとなったことによって、残額が生じて不用額となっているものでございます。

需用費につきましては、施設の消耗品、あと公用車の修繕等の残経費ということになっております。

委託料におきまして、備考欄のほうに町有地の測量は実施されなかったことと書いてあるんですが、これにつきましては境界等の確認で突発的な測量がある場合がありますので、その時に備えた予算計上額でございまして、今年度も執行がなかったとにより不用額となっております。

めくっていただきまして、48ページ・49ページになります。

下段のほう、土木費になります。道路橋梁費の道路維持費、委託料と使用料及び賃借料、ともに少雪による減額後の補正で、その後、雪が降らなかったということで、この額が除排雪の残ということで残っております。

以上、概要説明を終わらせていただきます。

それでは、担当のほうから詳細のほうに入ってもよろしいでしょうか。

東出委員長 武部主事。

武部主事 お疲れ様です。財産担当の武部でございます。

それでは、私のほうから財産担当所管の業務につきまして、決算の報告をさせていただきますと思います。

はじめに、歳出のほうから説明させていただきたいと思っております。

決算書、56ページ・57ページをお開き願います。

上段から2款 総務費、1項 総務管理費、3目 施設管理費は、施設の臨時非常勤職員の賃金、各種施設にかかる維持管理委託料、修繕費、公用車の管理が主となっております。

予算額 9,133万3,000円に対しまして、決算額 8,761万416円で、執行率は95.9%というふうになってございます。

続きまして、4節の共済費、7節 賃金、9節 旅費、11節 需用費、12節 役務費につきましては、それぞれ経常経費でございまして、ほぼほぼ前年同様というふうになってございます。

58ページ・59ページのほうへお移り願います。

13節 委託料でございます。

委託料 2,177万7,797円でございます。備考欄の一番上のほうでございます、ふるさとの森整備委託料につきましては、平成30年度までは財産担当のほうで、予算計上を全てしていたところですが、こちらが平成31年度のほうから芝桜部分につきましては、産業経済課のほうに移管して実施しておりますので、30年度対比では金額が減少しているというふうな状況になってございます。ほかにつきましては、例年どおりの状況でございます。

そのまま下のほうまでずっと移っていただきまして、14節 使用料及び賃借料につきましては、ほぼ前年度並みでございます。

15節 工事請負費につきましては、ふるさとの森公園木柵の補修工事を行ってございます。

16節の原材料費につきましては、支出はございませんでした。

18節 備品購入費のほうでは、2台の公用車と産業会館の現在使用しているテーブルの購入をしてございます。

19節 負担金補助及び交付金につきましては、下水道の受益者負担金と中野の農村活性化センターの助成金というふうになってございます。

続きまして、決算書60ページから61ページのほうへお進み願います。

一番上でございます。25節 積立金でございます。こちら、旧江差線解体の準備基金となつてございまして、その次が27節 公課費でございます、こちらは公用車の車検時に発生する重量税となつてございます。

以上、歳出でございます。

問題なければ続いて、歳入に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

東出委員長 入ってください。

武部主事。

武部主事 それでは、歳入のほうに移動いたします。

決算書、16ページから17ページのほうへお移り願います。

下段のほうでございます。13款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務費使用料、1節 会館使用料 5万8,841円で、こちら収納率100%でございます。

そのまま決算書、30ページから31ページへお移り願います。

30ページの中ほどでございます。16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入は、町有地等の貸付、4節 町職員住宅貸付収入は、職員への住宅の貸付でございます。

続いてその下になります、2目・1節 利子及び配当金、備考欄の中ほどの旧江差線解体の準備基金の利子部分が財産担当の部分となつてございます。

そのまま、32ページから33ページのほうへお移り願います。

上段の16款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入、1節 土地売払収入は、道営住宅Ⅱ期工事への対象地の売り払いというふうになってございます。

そのまま決算書、38ページ・39ページのほうへお移り願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、備考欄の中央付近、建設水道課の中の公営住宅共同電気料とコピー料金を除いた部分が全て財産担当部分となつてございます。

財産担当の歳入の説明につきましては、以上でございます。よろしくご審議をお願いい

たします。

東出委員長 大変上手な説明をいただきました。それでは、委員の皆さんにご質問いただきます。

どなたかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようですので、次に移っていただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時17分

再開 午後3時18分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、岩本主査。

岩本主査 私のほうから土木担当の決算について、ご説明させていただきます。

はじめに、歳出のほうから説明します。

決算書、118ページ・119ページをお開きください。

はじめに、8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費は、予算額 188万2,000円、決算額 168万8,439円で、前年度並みとなっております。

2項 道路橋梁費、1目 道路維持費は、予算額 8,637万8,000円、決算額 8,106万201円となっております。

11節 需用費の中で、前年度より約170万円ほど増となりました。主な原因といたしまして、少雪の影響で例年であれば4月に道路修繕等を行っていたんですけれども、それを3月に前倒したことにより増額となったものとなっております。

13節 委託料のうち町道管理委託料、こちらが前年度より約9,000万円ほど減となっております。これも少雪によるもので、除排雪費については、先ほど課長からも説明ありました重機の最低保証額として、1,131万5,480円を支出してございます。

14節 使用料及び賃借料については、主に除排雪用車両を借り上げによるものでございますが、こちら少雪により前年度より190万円ほど減額となっております。

13節 委託料の中で、説明資料の43ページをご覧ください。

43ページの中で橋梁長寿命化事業といたしまして、今年度は第一佐女川橋の評価調査、

15節 工事請負費において、中野橋の補修工事のほうを実施しております。

また、15節 工事請負費の中で、釜谷地区の排水路補修工事も実施してございます。

決算書に戻り、120ページ・121ページをお開きください。

16節 原材料費につきましては、道路維持に必要な材料の購入費となっております。

2目 道路新設改良費です。

予算額 107万2,000円、決算額 102万2,430円で、前年度並みとなっております。

3項 河川費、1目 河川総務費です。

予算額 400万円、決算額 371万6,920円で、主に瓜谷川の立木伐採及び水路の維持補修等を行っております。

4項 都市計画費、1目 都市計画総務費です。

予算額 1億1,881万2,000円、決算額 1億1,864万9,148円は、下水道事業特別会計への繰出金が主なものとなっております。

13節 委託料の中で、平成16年に策定した都市計画マスタープランの見直し業務を実施してございます。

最後に、決算書156ページ・157ページをお開きください。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 河川災害復旧費 予算額 5,000円、決算額 5,000円で、前年度と同様となっております。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

歳入に入ってよろしいですか。

東出委員長 入ってください。

岩本主査。

岩本主査 歳入の説明をします。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

16ページ・17ページの下段のほうの13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料です。

1節 道路使用料及び2節の堤塘使用料は、主に北電・NTT柱の道路、河川占用料となっております。

続いて、決算書18ページ・19ページをお開きください。

中段のほど2項 手数料、1目・1節 総務手数料のうち下から三つ目、都市計画図等交付手数料 3,600円が土木所管となっております。

続いて決算書、22ページ・23ページです。

上段の14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金、1節 道路改良費交付金は、橋梁長寿命化事業における交付金となっております。

続いて、決算書30ページ・31ページです。

上段の15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託金、1節 河川費委託金は、北海道管理河川の22箇所における樋門樋管の操作委託金となっております。

2節 都市計画費委託金は、北海道からの権限移譲に対する委託金となっております。

土木所管は、以上です。よろしくお願いたします。

東出委員長 土木所管の歳出歳入の説明が終わりました。これより質疑を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

平野委員。

平野委員 決算書の118ページ・119ページで道路維持費について、説明のとおり平成31年度については、大変雪が少なく町民も大変助かりました反面、除雪事業者については、予定していた除雪がなく苦勞されたという話も聞いている中、我が町は最低保証料がありまして、今回は最低保証制度を活用して事業者さんに払ったという経緯あるんですけれども、改めて久しぶりに最低保証を事業者さんに渡していく中で、事業者さんは最低保証あって助かったものなのか、あるいは最低保証の金額でちょっと車両維持費等も維持するのも大変だっという声があったのか、そういう事業者さんの声が生で聞いていると思いますので、お聞かせいただきたいなと思います。

それと、需用費で少雪のため当初4月以降工事するのが3月になったっていうことで増えた反面、その上の項目全体的に補正しているからこの部分補正したのかどうか記憶にないんですけども、道路照明については当初予算から半分くらいで済んでいると思うんですけども、その部分の説明をいただきたいと思います。

東出委員長 2点についての質問でございます。

岩本主査。

岩本主査 2点ほど質問にお答えします。

まず最低保証の額ということで、除雪業者さんから実際生の声といたしましては、私どもに届いている限りでは足りないと言いますか、満足はしていないと思うんですけども、決して足りないという声は特に届いておりません。

2点目の需用費の中で道路照明電気料、これちょっとすみません私の説明不足でございました。ロードヒーティング、こちらのほうも例年よりかなり早めに電源を切ることができたということで、この電気料が減となっております。停車場2線の駅前通の続きのです。

以上です。

東出委員長 ほかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 119ページの橋梁の長寿命化の関係で、第一佐女川橋の評価調査。この結果、一応第一佐女川橋については撤去の方向になっていたっていうふうに聞いているんですけども、その場合の今年度は下水の切り回しの線形等の予算もあれますけれども、今後、第一佐女川橋のスケジュール、来年度から撤去にかかるのか、例えばもう少しやはり2・3年期間を要するのか。ただ、課長のほうの冒頭の挨拶の中で、地域との協議は終わっているって言い方しましたけれども、たぶんその辺は行政側の部分とすれば、例えば町内会長さんと話をしたから協議は地域との話し合いは終わっているっていう捉え方なのか、我々もあの橋を利用する人間としては地域に住んでいるんだけど、地域のかたは結構あそこの橋がなくなるってことをわからないでいる現状なんですよ。ですからやはり、もう少しその辺は丁寧に親切になっていかそういう説明会なり、町の方向性が出たのであればそういう住民の説明会みたいなやはりきちんとやるべきだろうというふうに思うんですけども、その辺含めて答弁。

東出委員長 2点について質問がありました。

木本（邦）主査。

木本（邦）主査 第一佐女川橋の件についてでございますけれども、現在、下水道施設の移設に伴う設計を行っております。このあと設計を行った後に、早ければ国の補助金等を活用しながら今年度中に撤去に向けた財源をいただきまして、早急に撤去できれば進めてまいりたいというふうに考えています。

現在、予算のほうはまだ取得しておりませんが、このあと下水道の設計が終わりましたら、撤去に向けた予算を12月ぐらいにお願いしまして、可能であれば今年度中に撤去したいというふうに考えております。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 予算どうこうだとかでなくて、町で考えているスケジュールあるでしょう、例えばいま下水の切り回しのあれが出てきますよね、どのくらいかかるって。そっちを先に

切り回しを工事をこっちのほうに添架をして、終わってからでないと佐女川の解体はかかれないと思うんだよね。そうすれば早くても来年以降、いまのスケジュールからいけば再来年になるのかなっていうふうに思うんだけど、だからそういうもし計画があるとなればその前にきちんと地域の住民に理解するようなそういう手立を取ってくださってということ。その辺については、そういうのはもう以前に説明だとか町内会長にしているからやりませんっていうのかどうなのかって、その辺を確認しているんです。

東出委員長 いま本来、決算委員会の決算審査をやっているんですけども、いまある意味では住民の心配の部分があって竹田委員の質問だと思いますので、現段階で考えていることについてご説明いただきたいと思います。

構口課長。

構口建設水道課長 佐女川のこれからのスケジュールということも含めて、まず佐女川の撤去のほうにつきましては、この5月から6月にかけて町内会の会長さんのほうに打診しておりました。本来であれば説明会等を開いて、撤去について説明したいということはあるんですが、コロナ禍の関係で町内会のほうで回覧等を回しながら何らかの方法で、町内会としての撤去に対しての承諾を得たいということでお話させていただきました。その中で、承諾を取れたということで町内会のほうからいただきましたので、その判断のもと、まず撤去する方向性で事業を進めました。その後、6月に下水の撤去にかかる移設にかかる設計の補正をさせていただきました。これをやりますとまず今年度、下水の移設工事を行う予定を考えております。あと橋の撤去なんですけど、これに関しても北海道の補助事業も含めてやっておりますので、予算補助のお金分はあるんですが、予算が取れば今年度に撤去の可能性があるということで、現課のほうでは考えております。仮に予算が確保できないとすれば、新年度予算に撤去するということも考えられますので、いま段階ではちょっと今年度中でできるかできないかというお話はできないんですが、一応スケジュールとしてはそういうことになっております。なお、この橋の撤去に関しましては今回、理事者も代わった経緯もありました。その中で、これは役場のほうとしても行政としても撤去の方向性をということで打ち出して、この方向性で進めております。以上です。

東出委員長 ほかにございませんか。

手塚委員。

手塚委員 120ページの河川総務費の中なんですけれども、瓜谷川を中心に町河川の支障木の伐採、進めていただいて本当にありがとうございます。町河川については、まだいろんな地区であると思いますけれども、継続して伐採をしていただきたいと思います。

それとちょっと関連あるかわからないんですけども、瓜谷川の上流に砂防ダムあるんですけども、あれはきっと道の管理になるのかなと思いますけれども、町での普段の管理の中にはあのダムの施設っていうのは入っていないんですか。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 いま手塚委員おっしゃっている場所は、瓜谷の頭首工ではなくて、そのさらに上流の小さい堰堤とかそのものでよろしいでしょうか。

東出委員長 手塚委員。

手塚委員 大きい砂防ダムです。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 大きい砂防ダム、砂利道になって行ったところ。大小別としてこれにつきましては、私どもの認識としては、農業施設という認識をしておりますので、建水のほうでは承知しかねているところなんです、その点につきましては役場どちらかの何らかの管理というのはあると思いますので、ちょっと産経のほうとも確認させていただきたいと思います。

東出委員長 手塚委員。

手塚委員 きっと農業施設ではないと思うんだよね。砂防ダムとして道が建設したと思うんですけども、もう水でないと思うんだよね。砂防のダムだと思うんだけど、もう築だいぶ経っているんですけども、ああいうのって耐用年数あったりすると思うんだけど、その辺もちょっと道のほうに確認してもらいたいのと、もうダムの排水口が流木で埋まってしまってもうそこから水排出できなくて、いまダムの上から水落ちている状態になっているんですけども、例えば耐用年数きているようなものであれば、なんかすごい下流で生活している人達にしてみれば、ちょっと不安な部分がありますので、その辺道に確認しながら対策できるのか、しなきゃいけないものなのか、そのまま永久的にやっておいてもいいものなのか、ちょっと不安なことがありますので確認できれば確認させていただきたいと思います。

東出委員長 現課のほうには現地を確認してもらって、対応していただきたいと思います。要望でいいですね。対応してやってください。お願いします。

東出委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようであれば、建設水道課の土木関係については、これで終わりたいと思います。岩本主査、どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時37分

再開 午後3時38分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

石川主事、頑張って説明してください。

石川主事 建設水道課建設グループの石川と申します。よろしく申し上げます。

私からは、建築グループ所管の業務について、説明させていただきます。

はじめに、歳出から説明します。

決算書、122ページ・123ページをお開きください。

上段から、8款 土木費、5項 住宅費、1目 住宅管理費は、町営住宅に関わる経常経費・修繕費となっております。

予算額 804万1,000円、決算額 774万4,488円です。

前年度と比較しますと今年度は、13節 委託料で公営住宅管理システム更改委託料を実施、また工事請負費として町営住宅改修がなかったものとなります。

2目 道営住宅管理費は、北海道から指定管理業務を受けている道営住宅の管理費で、予算額 167万5,000円、決算額 150万1,034円となります。こちらにつきましては、前年度

並となっております。

3目 公営住宅建設費は、予算額 6億5,194万5,000円、決算額 1億9,959万7,592円となっております。

資料番号4番、説明資料44ページに、主要な施策事業として港団地建替事業を載せていますので、お開きください。

こちらについては内容につきまして、決算書のほうとあわせてご説明させていただきます。

決算書につきましては同様、122ページ・123ページとなります。

13節 委託料 港団地建替工事工事監理業務につきましては、1,562万円を翌年度に繰り越しております。

決算書124ページ・125ページに移りまして、15節 工事請負費で同じく港団地建替工事、住棟1棟24戸に加え集会室、物置、自転車置場、外構となりまして、1億9,872万円の前払金を支出しております。4億3,670万5,000円につきましては、翌年度に繰り越しとしております。22節 補償・補填及び賠償金は、港団地建替に伴う仮移転補償費で、6戸分となります。

以上、歳出になります。

続いて、歳入に入ってもよろしいでしょうか。

東出委員長 どうぞ。石川主事。

石川主事 続きまして、歳入の説明をいたします。

決算書、16ページ・17ページをお開きください。

あわせまして、決算資料129ページに公営住宅の使用料収納状況、130ページから131ページに過去5年間の収納状況と入居状況、132ページに滞納状況の資料を付けさせていただきます。

決算書16ページ・17ページに戻りまして、下段となります。

13款 使用料及び手数料、1項 使用料、3目 土木費使用料、3節 住宅使用料現年度分 調定額 4,163万2,800円、収入済額 4,145万1,300円、収入未済額 18万1,500円、収納率につきましては99.6%となっております。

4節 住宅使用料滞納分 調定額 1,338万7,852円、収入済額 133万1,291円、収入未済額 1,205万6,561円、収納率9.9%となっております。

住宅使用料につきましては、先ほど課長からもご説明がありましたが、入居者とのかたとコミュニケーションをとりながら支払い状況に注視し、収納に努めていきたいと考えております。また、滞納分についても該当者と連絡をとりながら、少しずつではありますが支払っていただいております。今後もきめ細やかな対応をして収納に努めていきたいと考えております。

決算書18ページ・19ページ上段、5節 駐車場使用料 調定額 124万1,665円、収入済額 119万285円、収入未済額 5万1,385円となっております。

続きまして、決算書22ページ・23ページ上段となります。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、5目 土木費補助金、2節 住宅費交付金 9,013万4,000円は、北海道第5期地域住宅交付金として、港団地建替工事費約2分の1程度の交付金となっております。

決算書30ページ・31ページ上段、15款 道支出金、3項 道委託金、5目 土木費委託料、3節 住宅費委託金 は、建築確認事務・建設リサイクル法事務・道営住宅指定管理業務の委託金となっております。

同じページの中段になりますが、16款 財産収入、1項 財産運用収入、1節 財産貸付収入、2節 町民住宅貸付収入 50万2,900の収入で、収納率は100%となっております。

決算書、38ページから39ページをお開きください。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、備考欄中央建設水道課内、公営住宅共同電気料が建築担当分となっております。

以上、歳入の説明を終わります。よろしく願いいたします。

東出委員長 大変上手です。説明いただきました。

これより質問を受けたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

説明資料の132ページをお願いします。住宅使用料の滞納者の一覧表が出ています。

その9番目、これ内容が本人死亡で相続人相続権放棄、住宅使用料の相続権って滞納あるんですか、法律で。その部分、詳しく教えてほしいです。相続人がいるってということは、たぶん本人亡くなっている子どもか誰かなんですよね。相続権ってこれ発生するのかなのか。それが今後どうなるのかってというのが。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 吉田委員のご質問にお答えいたします。

ただいまの相続人が相続権放棄ということが可能なのかなのかということ、まず債権の放棄もできます、相続人というものに関しましては。要は、あるかたが借金があるので、それに対して借金の権利は放棄しますということを宣言しております。ですから、債権としてはそのまま残っているんですが、相続人は全ての相続を放棄していくという意味合いになります。全てです、これは。

東出委員長 ほかにございませんか。

平野委員。

平野委員 決算の数字については大変丁寧な説明で、内容は理解しました。資料のほうで1点、130ページの公営住宅の使用料の状況で、以前からこの住居戸数と入居戸数、そしてパーセンテージっていう資料って付けていましたか。実際のところ66戸が空いているんですけども、この66戸は全部これ入居募集しているところなんですか。もう既に募集止めているのはたぶんこの下のほうに、それだけ聞きます。

あと冒頭に構口課長からあったように、現年度分の収納率99.6%っていうのは、担当課の努力の賜だと思って評価したいと申し添えます。

東出委員長 66戸の関係について、石川主事。

石川主事 ただいまの平野委員の質問にお答えいたします。

66戸につきましては、募集のほうは随時行っています。ただ、例えば中野団地とかちょっと建築して古い住宅に関しましては、中の室内の状況とかも見まして、お貸しできる部分とお貸しできない部分等もごさいます。基本的には空いているほかの団地のほうにご案内する形にはなるんですが、例えば中野団地のほうに実際に家賃とかの関係がやはり安い

ので、そちらのほうに入りたいという希望があったかたに関しましては、実際中野団地のほうに現地に赴きまして、中のほうを確認してお貸しできるお部屋のほう、実際に入居者のかたにも確認していただいて、お貸しできるという形になっております。以上です。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 若干、補足させてください。

いま石川のほうで申しましたのは、まず数としてはこの数がありますということで、ただやはり住民のかたによってこの部屋に入りたいかた、要は収入が少ないかたはこちらのほうに入りたいという人が結構多いです。ただし、担当の管理としましては、入れるために修繕をかけなければいけない部屋があります。この部屋がこの数、60いくらにも入っております。だからそこら辺は、便宜上募集していることにはしていますが、修繕がかかるものに関しては、いれないような方向性で動いているというのが実情でございます。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 結局、不動産屋さんじゃないんですけれども、実際公営住宅を管理していて、どれだけ埋まっているのかっていうことのパーセンテージが公営住宅の今後の計画にも反映していかなきゃないでしょうし、現状これだけ空いているんだっていうのであれば、いまの新築の港団地あるいは道営住宅についてもっていう話になると思うんですけれども、その目安として実際の入居されているパーセンテージがいま計算すると75ぐらいなのかな。

しかしながら、いま課長言われるように本当は壊さなきゃないかもしれない、しかしながらというところを差し引いた場合の実質のパーセンテージを担当課として捉えているかどうかということを知りたいんです。計算はじけばわかると思うんですけれども。

東出委員長 概ねの数字だろうかとは思いますが、抑えていればお知らせいただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時51分

再開 午後3時52分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

小西主査。

小西主査 現時点の空き家戸数66戸のうちの中野団地の空き家は、30戸以上を占めているというような状況になっております。

東出委員長 約半分だ。

小西主査。

小西主査 その分を中野団地の空き家の実質入られない分を差し引きますと、実際の入居率は90%程度ということになっております。

東出委員長 わかりました。

安齋委員。

安齋委員 先ほど吉田委員もお話した資料の132ページの滞納者っていうところで、一応い

ま住んでいる人、それからもう退去してしまった人という形で見ると、全部で1,200万円くらいの滞納額があるというところで、中には非常に大きな金額のかたがいらっしやると。

その中でも催告、督促しても納付なしというので全くわからない状態になっているかたもいらっしやるし、例えばいまこの中で言えば大きい額で8番のかたとか100万円超えているような状態、約束して払ったけれどもまたという感じになるのかなと思うんですけれども、この方達はいま住んでいる状態ですよね。それをセンシティブな問題もあるのでなにかかた払えと、家財売ってでも払えというようなことはできないというふうには思います。ただ、このひどい人達の大きい額について、生きていうちはたぶん請求を続けるという形で、例えば亡くなりました、相続を放棄されました、その時点で貸し倒れという形で上げるしか方法はやはりないということなんでしょうね。そういう考えでいいですか。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時55分

再開 午後3時57分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

そのほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、建築についてはこれで終わりたいと思います。

どうもご苦勞様でございました。

皆様にお諮りいたします。

時間延長について、お諮りいたしたいと思います。

本日、予定されております調査が全て終了するまで、時間を延長したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ご異議ないものと認め、時間延長することに決しました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時58分

再開 午後4時10分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続けていってください。

構口課長。

構口建設水道課長 私のほうから上下水道グループの概要について、若干先に説明をさせていただきます、その後、担当のほうより詳細を説明させていただきます。

まず、水道事業についてでございます。

水道事業につきましては、平成31年度末におきましては、水道事業会計の業務状況として給水人口、これが3,960人、前年度対比124人減となっております。給水戸数につきましては2,087戸、前年度対比で43戸の減となっております。

ここら辺を踏まえましての説明になりますが、まず資本的支出で、工事請負費等の説明で今回、建築のほうで港団地建替がありました、それにあわせて港町2号線の配水管の更新工事をしております。その他設計委託料で老朽化管の更新設計業務を行って、施設改良費におきましては、工事請負費で浄水場の低区配水流量計の更新工事、委託におきまして今後行います、浄水場の紫外線装置の実設計業務を平成31年度行っております。

下水につきましては、業務状況としまして、下水道の普及人口2,381人、下水道普及率59.8%です。前年度対比1.9%の増となっております。整備面積としましては、99.7ha、前年度では95.7haとなっておりますので、約4haの増となっております。管の延長17.8kmです。前年度17.3kmですので、500mの増となっております。水洗接続戸数なんですけど698戸、ただ前度末710戸となっております、これにつきましては本町地区のJRアパート等の解体があったことによって、接続数が減っております。接続率につきましては、64.4%となっております。工事につきましては、港町周辺地区の管渠工事を平成31年度行っております。

なお、平成30年度より浄化槽にかかる一般会計予算なんですけど、これにつきましては当課建設水道課下水道グループ所管となっておりますので、これについても最後に担当より説明いたします。

東出委員長 それでは、説明に入ってください。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成31年度簡易水道事業会計決算を資料番号の4の説明資料により説明いたします。

決算資料は、前年度対比の表となっております。

説明資料の133ページをお開きください。

1の有収率についてです。

有収率とは有収水量、料金として収入のあった水量を配水量、給水する水量で除した水量との比率ですが、有収率が高いほど、漏水がなく健全に給配水ができています。有収率は平成30年度、83.13%に対し、平成31年度は80.32%となり、前年度対比2.81%の減少となりましたが、水量としては、近年の人口減少と節水機器等の普及により年々減少傾向にある中、平成31年度は猛暑もあり、微増となっております。

参考までに、説明資料の144ページと145ページに、過去5か年の配水量・有収水量の推移をグラフ化したものを載せておりますが、年々、使用水量は減少しております。3の送水ポンプ用動力費は、平成28年度に電気事業者の変更、北電から王子伊藤忠エネクスにより安価になりましたが、電気料の値上がりにより上昇傾向です。

次に、2の損益勘定です。

説明資料の134ページをお開きください。

収益的支出から説明をします。

収益的収支につきましては、単純に純利益が見えるように税抜き表記としております。

あわせて、決算実績報告書税込みをご参照いただき、実績内容に詳細を記載しておりますので参考としてください。

では、資料のほうに戻ります。

1款 簡易水道事業費用、1項 営業費用、1目 原水及び浄水費は、主に施設で水を作る

費用で、決算額 2,663万9,599円で、前年度対比 75万3,039円の増で、施設の修繕費と動力費の増額によるものです。

2目 配水及び給水費です。

主に技術職員1名の人件費、水を供給する費用で、決算額 1,495万7,759円で、前年度対比 67万3,028円の増は修繕費で、漏水による配水管等修繕の増によるものです。

3目 総係費です。

事務職員3名の人件費で、決算額 2,554万8,716円で、前年度とほぼ同額です。

4目 減価償却費です。

決算額 5,129万4,198円で、前年度対比 267万4,496円の減は、建物・構築物・機械及び装置・メーターの固定資産減価償却によるものです。

5目 資産減耗費 決算額 93万7,716円、前年度対比 23万9,720円の増です。

6目 その他営業費用の支出は、ありませんでした。

次に、2項 営業外費用、1目 支払利息 決算額 980万4,463円、前年度対比 103万2,124円の減です。

2目 長期前払消費税勘定償却 決算額 109万5,985円となり、前年と同額です。

3目 雑支出 決算額 100万6,766円は、特定収入見合い消費税及び地方消費税相当額として支出しております。

3項 特別損失及び4項 予備費についての支出はありませんでした。

以上、簡易水道事業費用税抜きで、決算額 1億3,128万5,202円、前年度対比 99万2,456円の減となりました。

引き続き、収益的収入について説明します。

説明資料、133ページをお開きください。

1款 簡易水道事業収益、1項 営業収益、1目 給水収益 決算額 1億642万3,444円、前年度対比 78万2,685円の減は、使用件数と使用水量が減ったことによるものです。

2目 その他営業収益 決算額 56万6,750円、前年度対比 9万3,544円の減は、竣工検査手数料及び閉開栓手数料の減です。

次に、2項 営業外収益、1目 受取利息及び配当金 決算額 2,019円です。

2目 他会計負担金 決算額 1,629万7,000円、前年度対比 32万円の増は、一般会計からの負担金で人件費按分に係る負担金決定によるものです。

3目 長期前受金戻入 決算額 1,491万8,059円です。

4目 雑収益 決算額 1万7,516円、前年度対比 7,363円の増は、営業車の故障により廃車とし、それにより保険料等の返還金がありましたので、雑収益に計上しました。

以上、簡易水道事業収益税抜きで、決算額 1億3,822万4,788円、前年度対比 61万8,138円の減となりました。

説明資料の134ページにいきまして、表の下段、純利益は損益勘定におきまして、収益決算額 1億3,822万4,788円、費用決算額 1億3,128万5,202円を差し引きまして、693万9,586円が純利益となりました。

次に、135ページをお開きください。

3の資本勘定です。

なお、資本的収支につきましては、税込表記としております。

下の表の資本的支出から説明します。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 営業設備費 決算額 992万6,640円、前年度対比 257万1,012円の減となっております。毎年、計画的に行っている遠隔メーター購入と取替工事です。

2目 配水管改良費 決算額 2,247万7,000円、平成31年度に簡易水道事業に移行したことにより補助を受けれることになり、今年度から予算計上し管路の更新事業を実施したもので、今後も計画的に事業を実施していきます。

3目 施設改良費 決算額 1,973万4,000円、前年度対比 1,303万8,000円の増は、先ほど説明した2目 配水管改良費と同じく、施設の更新を補助事業で行ったことにより増となっております。

次に、2項・1目 企業債償還金 決算額 4,313万5,407円で、前年度対比 123万5,112円の増となっております。

以上、資本的支出決算額の合計は9,527万3,047円、前年度対比 3,417万9,100円の増となりました。

続いて、資本的収入について説明します。

135ページの上の表になります。

1款 資本的収入、1項・1目 企業債 決算額 3,070万円は、四つの事業の企業債分です。

2項・1目 国庫補助金 決算額 1,132万円は、二つの事業の補助金です。

資本的収入の決算額の合計は4,202万円となり、資本勘定においては、収入決算額 4,202万円から、支出決算額 9,527万3,047円を差し引きますと、5,325万3,047円が不足となりますので、収支不足を内部留保資金で補てんしております。

続きまして136ページ、4の収納率及び未収金です。

未収金については、平成31年度末で現年度分98.3%、過年度分45.8%となり、3月31日現在で未収金残高については、441万5,866円となっております。

参考までに137ページから140ページに、7月10日現在の未収金状況の表を添付しており、140ページの右端の下段に277万1,263円、これが未収金となっております。

5の不納欠損については、2件で、5,074円となっております。

141ページには、督促等の状況について載せており、備考欄にそれぞれの対応後の入金実績を記入しておりますので、参考としてください。

142ページです。

これは、内部留保資金の明細です。

平成31年度末で、資本的収支の収支不足額に5,325万3,047円を補てんし、4億7,661万7,434円となっております。

143ページは、平成31年度に実施した主要な施策事業等の説明資料で、1目 営業設備費で、メーター購入・メーター取替工事、2目 配水管改良費で、港町2号線配水管更新工事、老朽管更新設計業務委託を行っております。

3目 施設改良費で、木古内浄水場低区流量計更新工事、木古内浄水場紫外線装置等実施設計業務委託を行っております。

144ページからは、施設等の概況をグラフ化したものです。

以上で、簡易水道事業会計決算の説明を終わります。

東出委員長 どうもありがとうございました。

いま損益勘定、それから資本勘定、並びに収納率等についての説明がございました。

これより皆さんから質問を受けたいと思います。

竹田委員。

竹田委員 いま説明を受けて、例えば人口減に伴って給水人口、給水件数等が段々年々、落ち込んでいる。その割合からすればこの給水収益、前年比の中で78万円くらい減になっている。こういう減少がこれからやはり続くのかなというふうに思います。ただやはり、簡水に切り替えをしてメリットというか、例えばいろんな制度を活用する中であれした部分で、今後、こういう部分で例えば老朽管の更新含めて、水道事業がどっちかといえはこの収支のバランスからすれば、いまは良い状態で保っているなどは思っています。ただ、この先のことを考えればはたしてどうなんだろうという思いもあるんですね。何年か前に広域での取り組みをした部分の効果だとか簡水にした効果がこういう数字になって現れているんだっていうそういう理解でいいのか、もっと別な要素があるのかっていう部分があれば。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 竹田委員のご質問にお答えします。

大枠で言うと今後、水道事業として収益どうなのかということになると思います。

この件につきましては、人口減、給水の減が当然出ております。その中で、収益のほうは減ってきます。ただし、それにかかる施設の更新、管の更新等にも逆の意味ではお金がかかるということです。まずはこれにつきましては、いま検討をはじめている状況でございます。その検討を理事者も含めまして、どういう状況かということもわかった上で、来たるべき時に議会側のほうにはそういった説明をする時期がもう近いとは思っております。

ただ、きょうの段階ではまだそれがいつかということはお答えできませんが、そういう検討をはじめているということは、きょうは報告申したいと思います。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 それで了解をしますけれども、ただ決算書の13ページに業務量の表あるんですけども、これは31年に計画給水人口を例えば9,100から3,940に変更している。だから、そのことによって今後、どうなるだとかこうなるっていうものなのか、単なるいままでの計画給水人口が多かったから実態に見合う数字に落としたんだよっていうことなのか、その辺ちょっと。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 実態に見合ったことで、検討をいたします。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 特にそのことによってのメリット・デメリットっていうのは出てくるのかな。

ないならないで結構です。

東出委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 いまの竹田委員のご質問ですが、簡易水道事業に移行することによっての具体的なメリットということで、よろしかったですか。

まず、第1点目が広域連携ということで、お話ありました知内町との委託の件ですけれど

も、これについては2町で合同して委託することとして、単独で発注するよりはおよそ委託費用として500万円程度削減できていると考えます。

それから、それ以外には具体的に簡易水道事業に移行しまして、補助事業としての適用がされますので、現在進めておりますけれども、これについてもこれまでも浄水場事業では適用できなかった補助事業です。こちらの適用ができますので、現在私のほうで試算しておりますこの10年間の補助事業では、国庫補助金として総事業費、管路の更新計画だけでなく浄水場の土木ですとか機械・電気も含めると多大な事業費になりまして、事業費総体としましてはおおよそ8億程度となってしまいます。ただそのうち、国庫補助金として10分の4ですとかそういった割合で補助金を獲得していただくことができますので、およそ3億強というような補助金を現在のところ見込んでおります。以上です。

東出委員長 142ページの水道事業会計の内部留保資金の明細表があるんだけど、この中には損益勘定の部分とそれから未処分剰余金の関係が載っているんだけど、内部留保資金の合計が4億7,600いくらですよ。それから、未処分利益剰余金累計が2億5,567万4,000円こうなっているんだけど、実際ここで一番下、未処分利益剰余金の下の計、5,325万3,000円こうなっているんだけど、これっていうのは全部あれですよ、減価償却とかも全部資産減耗等も載っているんで、現金じゃなくて総体のあれですよ。そうすると単純に聞くんですけど、内部留保資金の中の現金っていうかその部分っていうのは、どこを見れば出てくるんだろう。

木本（邦）主査。

木本（邦）主査 内部留保資金の明細につきましては、数字がちょっと難解になっておまして、これは現金を伴わない資金も含まれますので、先ほど委員長おっしゃられました実際のこのうち、流動資産としての現金です。いわゆるキャッシュになりますけれども、お手元のほうに決算書ございますでしょうか。こちらの9ページ、平成31年度の貸借対照表です。こちらのほうをご覧くださいませでしょうか。9ページの下段のほうです。

2番、流動資産です。こちらの（1）現金預金、こちらがおおよそ8,600万円です。こちらが実際の現金ということになります。以上です。

東出委員長 そうすると説明資料の133ページ、他会計の負担金、これは一般会計からの分ですよ。これは、あくまでもそうすると人件費の補助というふうに見ていいわけですよ。そうすると流動資産の中で、他会計の負担金というのは入ってこないんだ。これは、すぐもう他会計負担金の1,600万円っていうのは、すぐ出ていっちゃうから入ってこないものなのかどうなのか、この辺わからないんですよ。意味わかるかな。これは、人件費補助でしょう。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時39分

再開 午後4時41分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかに。

平野委員。

平野委員 いま総体の今後の水道事業が成り立っていくのかっていう議論も休憩中の中であつた中で、私もこの決算をここまで数年見て、大変心配する部分があります。当然ながら人口減少に伴って、この水道事業の運営自体が大変になっていくっていうのは明確なわけですから。現状、施設の老朽化でしたり管も含めた老朽化が進んでいくことが当然、経費をどんどん使うっていう観点から、単純に毎年聞いているんですけども、有収率がこれまでずっと伸びてきて一時減った平成28年は、大きな漏水があつたっていう理由で、そのあとはまた2年続けて上がり続けてきて、目標パーセンテージも木本（邦）主査からは伝えられて、そこに向かっていってほしいなという願いだったんですけども、今回は80と大きく3%も下げてしまったと。心配されるのはやはり施設や管の老朽化によって、このあともっともつと下がっていくんじゃないかっていう心配があるんですけども、今回の下がった説明も先ほど上手く聞き取れなかったもので、ことしの下がった見解と今後についても右肩下がりしていく傾向がもしかしてあるのかっていう見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

それと、先ほども施設、住宅の部分での未納部分の話が出まして、水道も同じ観点から現年のパーセンテージは実際上がっていますよと。しかしながら、滞納については総合計の金額は下がってはきているんですけども、やはりこの説明資料を見ると状況説明がどうしても約束しているけれども、支払がされていないというような公平不公平の観点からいくと、このぐらいの理由で払わないで済むのというふうには思っちゃうんですよ。先ほど住宅で石川主事が相手の気持ちも考えて優しく接していくみたな言葉、それはそれで素晴らしいことなんですけれども、それではたして未納分が回収されていくのかなという心配もあるんですよ。先ほど同じ安齋委員からも出ましたけれども、未納分に関してのやはり水道の分も担当課長あるいは担当者としての状況の書いている記載で納得されているのか、これ以上の取り組みは何かできないのか。時にはやはり法的手段としてもういかなきゃならない部分があると思うので、もう一度この見解をお聞かせいただきたい。

東出委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 私のほうから有収率についてのお話をいたしますけれども、まず平成31年度で低下した主な要因です。こちらについては、大きな漏水事故としまして年明け早々の1月2日の大規模な断水事故がございました。この時にもう相当量の流量が本町地区の警察署前通とあと中野団地付近ということで、同時に2箇所大規模な断水がございました。

この時に配水量かなり流出しまして、その日で当然修繕は終わっているんですけども、それ以外に以前もお話しましたが、札苅地区の旧札苅小学校付近に踏切ございますけれども、そちらで昨年度漏水調査した時に、軌道した線路の下で漏水していることが判明しまして、こちらについては現在もいさりび鉄道さんと協議の上、設計を現在も行っていますが、来年度復旧に向けて。現在の状況というのがいさりび鉄道さんの既存した横断する配水量を利用しまして、約300mほど漏水している軌道下を停止して、露出配管で皆さん給水しているんですね。そのため現在夏場ですと水温の上昇ですとか、それから冬場ですと凍結防止の観点から、末端のほうで放流し続けております。こちらが昨年7月から続いていまして、それから町内においてもほかの場所で合計8箇所、冬期間は凍結防止ということで、流量を若干流しています。この辺も配水量が増えてきた主な要因です。

今後につきましては、人口減少に伴って町内の水道管の構成が過大に段々なつてきてい

ます。サイズとして大きくなってきています。使用量が追いつきませんと水質劣化を伴うということで、さらに今後末端で放流したりですとかいうことになりますと配水量が当然増えてきますので、有収率に直接に影響してくるといふふうにはリスクはあると考えています。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 私のほうからは、未納に対する対応ということも含めてお答えいたしたいと思います。まず、この水に関しましては非常に人間が生きるという意味で、水を止めるということに関しては、非常に難しいシビアな問題がございます。そうは言いながらも水を使うにはお金もかかります。まず現課、建水として行っていることに関しては、こういった滞納するかたというのは、やはり決まった人が多いです。そういったかたに関しましては、ほぼ毎月督促等の手紙を発送して、それを3か月ほどやりまして、その次にもう止めますよということで手紙を出した上で、はじめてそのかたがお金を払うというような状況でございます。ただ、その払う状況に関しましても全てではなくて、一時的な金額ということで支払って、またその場を逃れるという術を知っているのか知らないのかわからないんですが、そういった対応をしてくるといふのが現実です。そういった中で現課のほうとしては、やはり水道を止めるという行為はできませんので、またその中で契約書的な覚え書き的なものを交わして再度、事務処理をして行っていくとそういった繰り返しをしているというのが事実でございます。それ以上のことをやるということになりますと、先ほど住宅のほうでもお話しましたが、裁判とかそういった部分までやると。ただ、それをやる前に入金があるとまた振り出しに戻るとそういうたちごっこのような状況でございます。そういった意味から、まずはそういったことがおきないように、そういった方々に注視して連絡も取りながら、対応しているという状況でございます。以上です。

東出委員長 ほかがございませんか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 ちょっと疑問に思っ質問したいんですけれども、資料の中の145ページ、供給単価と給水減価の推移ということで、過去に質問等あったかどうかかわからないんですけれども、供給単価が上回っているのであれば当然黒字になるのかなという感じの考えなんですけれども、この平成29年に大幅に給水減価が上昇していると。まずこの要因と今後、こういうような事象があり得るのかどうか、その辺をちょっとわかる範囲で教えてほしいなと思います。

東出委員長 木本（邦）主査。

木本（邦）主査 平成29年度のこれは、給水減価です。こちらの急激な上昇についてですが、実はこの年に平成28年度の繰越事業としまして、国の内閣府の補助を受けて現在の広域連携の導入可能性調査ということで、国から直接およそ3,800万円ほど補助金をいただいてやった事業がございます。こちらの委託業務ですけれども、資本的収入支出のほうに含まれませんで、収益的な支出と収入のほうに含まれますので、どうしてもこの29年度だけは計算上、先ほど言いました補助金の3,800万円がその計算のうちに入ってしまうので、突発的に上がっているという状況です。ですから、こういったグラフの見た目として、跳ね上がるというような状況にはなかなかかなり得ないかなというふうには思っております。

以上です。

東出委員長 ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 なければ、これで水道事業会計の審査を終わりたいと思います。

どうもご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時51分

再開 午後4時51分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続きまして、下水道事業会計についての説明を求めます。

小田島主査。

小田島主査 下水道事業特別会計決算について、報告いたします。

はじめに、歳出の説明をします。

決算書、14ページから15ページのほうをお開きください。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は人件費が主なもので、予算額 1,875万6,000円に対し、決算額 1,842万2,324円となり、昨年度より410万4,000円の増となりましたが、これは人事異動によるものです。

19節の負担金補助及び交付金、また27節の公課費は、前年度と大きな差異はありません。

次に、2目 クリーンセンター費は、下水処理施設の維持経費が主なもので、予算額 3,834万5,000円、決算額 3,763万8,517円となっております。

昨年度実績より147万7,000円の増となっておりますが、11節 需用費において、薬品代が増えたことによるものです。

12節 役務費、13節 委託料、14節 使用料及び賃借料については、前年度と大きな差異はありません。

次に、決算書18ページと19ページです。

2款 施設費、1項・1目 施設整備費は、下水道の設計・工事にかかる経費が主なもので、予算額 6,819万6,000円、決算額 6,767万2,108円となっております。

前年度比較 4,369万2,000円の減となっておりますが、これは要望した交付金の内示額がつかなかったことにより、事業費を縮小し実施したことによるものです。

次に、決算書20ページから21ページ、3款 公債費については、長期債元金償還金として8,556万4,990円、長期債利子償還金として、1,565万855円となっております。

次に、決算書22ページ・23ページ、4款 諸支出金については、受益者負担金過誤納還付金として6,680円となっております。

以上、歳出合計で2億2,495万5,474円となりました。

次に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書、8ページ・9ページをお開きください。

1款 分担金及び負担金、1項 負担金、1目 受益者負担金 予算額 480万7,000円、決算額 495万570円、調定額 708万8,357円、収入率が69.8%となりました。

1節 現年度分 収入済額 482万9,924円、2節 滞納繰越分 収入済額 12万646円、な

お受益者負担金の内容、未納額一覧については、別紙資料番号4の説明資料148ページに記載しておりますので、後ほど説明いたします。

次に、2款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 下水道使用料 予算額 2,982万1,000円、決算額 3,061万9,059円、調定額 3,068万6,497円、収入率99.8%となりました。

1節 現年度分 未納額 5万9,692円、2節 滞納繰越分 未納額 7,746円、下水道使用料の未納状況についても、説明資料149ページに記載しておりますので、これについても後ほど説明いたします。

次に、2項 手数料、1目 排水設備工事業者登録手数料、16件で、16万円、2目 督促手数料として400円、3目 排水設備工事手数料として、4件、2万7,300円となっています。

次に、3款 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金として3,300万円、4款 繰入金は、一般会計からの繰り入れで1億1,062万5,000円、5款 繰越金は、平成30年度繰越金として128万3,829円。

次に、決算書10ページから11ページ、6款 諸収入、1項 延滞金加算金及び過料、2項 雑入についてはありませんでした。

7款 町債は、公共下水道事業債他合計で、4,560万円です。

歳入合計 2億2,790万4,878円となり、歳出合計 2億2,495万5,474円を差し引き、294万9,404円が翌年度への繰り越しとなりました。

資料番号4の説明資料について、若干の説明をいたします。

146ページは、平成31年度受益者負担金集計表として、上の表から土地状況集計、その下の表、賦課状況集計が新たに受益者負担金が賦課された部分について、土地及び賦課状況を、その下の表、負担金調定額当初と最終は、平成27年度からの継続賦課分を含めた平成31年度当初から最終までの調定額の状況についてを記載しております。平成31年度の現年賦課の最終調定額は、499万3,585円となりました。

147ページ、受益者負担金及び下水道使用料の調定額、収入額、収納率について記載しております。接続件数については、31年3月末で710件、接続率67.23%でしたが、2年の3月末で698件、接続率64.39%となっております。

148ページ、受益者負担金の未納一覧です。

このページの下段になりますが、平成30年度までの滞納繰越分の調定額 209万4,772円から滞納繰越分納付額 12万646円を差し引き、197万4,126円と平成31年度未納額 16万3,661円を足した、213万7,787円が令和2年度への滞納繰越分となります。

149ページ、下水道使用料の未納状況です。

過年度分滞納額は、3月31日現在で7,746円です。また、現年分滞納額は、5月31日現在で13件、5万9,692円です。

その後、合計4万3,568円の納付があり、7月10日現在で2万3,870円の未納額となっています。

150ページは、主要な事業等の説明資料です。

151ページは、公共下水道事業整備箇所図です。

以上で、下水道事業特別会計決算の説明を終わります。

東出委員長 下水道事業特別会計の説明が終わりました。これより質疑を受けたいと思います。

安齋委員。

安齋委員 たぶん去年も誰か聞いているとは思いますが、受益者滞納だけなぜこんなに率が低いのかちょっと確認だけ、教えてください。

東出委員長 構口課長。

構口建設水道課長 安齋委員のご質問にお答えします。

受益者の滞納分ということでございますが、これにつきましてもまず下水道の事業につきましては、木古内町全体でやるということを決めてこの事業を進めてまいりました。

ただし、受益者負担金に関する部分に関しましては、この事業に反対するというかたは多数おまして、そのかたがまず事業を反対しているというスタンスで、この受益者負担金は払いませんということを意思表示しているかたもおります。そういった中で、この事業をやる上でこれに対する払わないことに対して、罰則等というものはございません。そういった意味でもまずこの事業に対して、下水道をやることによって環境美化につながるということを理解していただくというこちらもお話をした上で、下水につないでくださいというお願いをしている立場でございますので、根本である事業に賛成しないかたに関しては、お話も聞いていただけない状況がありますので、そういったような対応でございます。

東出委員長 ほかに。

平野委員。

平野委員 きょう、最初に監査さんの審査の時にも聞いたんですけども、平成31年度の下水道の整備で対象世帯数が増えている中、接続件数はマイナス12件ということで、監査委員さんにも詳細聞いたんですけども、担当課にもちょっとこの前の12件になった詳細をまず聞きたいと思います。

東出委員長 岩本主査。

岩本主査 資料ページの147ページに接続件数の推移が書いてございます。

最終的に12件減となった原因といたしまして、4月の接続数でマイナス27という数字があるんですけども、こちら先ほど構口課長からもお話ありました本町の独身寮、具体的にはJRさんの独身寮が実は20何件入っていたと。それが解体となってしまったことによって、減となっております。一般的に下水道接続する場合なんですけれども、解体予定している物件が下水道に接続するというケースはあまりございません。今回の件は、比較的想定外でありました。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。この4月の27件というのが丸々マイナス12件が響いてしまったということはわかったんですけども、やはり新しく下水道設備をする際に、前は確か聞いたのは事前に対象地域のかたに事前調査と言いますか当然接続率を上げたいわけですからしているというなんか聞いた中で、そのうちのじゃあ何パーセントが確実につなぐのという約束は取れないとは思いますが、先ほどの受益者負担金の未だに納得できないという人もいることを考えると。しかしながら今回、実際新設工事をした中で対象件数を見ると28世帯がこの平成31年は増えた。供用開始世帯数が平成31年は28件が増えた中で、実際この1年でも15件しか接続しておらず、それがはたしてこの28分の15なのか、それ以外の元々の範囲の人の入っているのかわかりませんが、いずれにしても新たに工

事をしたところだけを考えてもパーセンテージとして50%ぐらいしか接続していないと。

これは、いま現在の接続率のパーセンテージにも及んでいないということになります。

もっと言いますと、元々の1,056件に対して710件、67.23%、残りの33%の方々が全く増えなかったのか、全く話をしませんと納得もしませんっていう人もいるところもあると思うんですけども、やはり接続率を上げるためにはその残りの346件との折衝・交渉がずっと続けられていると思うんですけども、その辺の今回は27件減ったことによってその分マイナス12件ですよ。しかしながら、もとの残っている346件プラス、今回のプラス28件になった部分で、やはりプラマイゼロぐらいにはもって行ってほしかったなと思うんですけども、結果的にマイナス12件になってしまったもとの接続されていないかた、今回の新規のかた含めて今後の展望と言いますか、そこはやはり聞いておきたいなと思います。

それと、公共施設が1回に16に減って、また8月に増えているというのは、これどこのことを言っているのかもあわせて教えてください。

東出委員長 2点について。

岩本主査。

岩本主査 平野委員からのお尋ねかと思えます。

供用開始新たに28件増になったとあって、その28件全てが下水道のつなぐわけではございません。中には反対のかたもいらっしゃいますし、当然お金のかかることなので、接続を見合わせるかたもいらっしゃいます。31年度で15件新たに接続されたかたの中で、だいたい3・4件ぐらいしか28件のうち、予定されておりません。実際、現に中央通の関係で、下水の接続を待たれているかたも実際いらっしゃいます。これから補償が始まるということで、補償前に下水道をまだつながない、新しい家になったらつなぐというかたもいらっしゃいます。様々な理由があると思えます。ただ、私どもとしても新規開拓していきたいという思いは、平野委員と同じかと思えます。個別訪問等を行って、いろいろな情勢を聞いてまわっております。企業助成金など活用して実際に接続してくれる商店のかたも若干ではございますが、出てきました。今後もこの接続率増に向け、担当として鋭意努力していきたいと思えますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

公共施設、4月の段階で減になったのが道営住宅の関係で森林組合さんの施設、あれが解体になったと。新幹線事務所、あれが一応公共施設としてカウントしていたということでまず減になって、8月には道営住宅の共用スペース部分です、子育て。あれが一応公共施設カウントで。

東出委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 なければ、次に進めてください。

小田島主査。

小田島主査 それでは、平成31年度一般会計決算のうち、上下水のほうの分として、浄化槽関連についての説明をいたします。

はじめに、歳出のご説明をいたしますので、決算書96ページ・97ページのほうをお開きください。

中段になります。4款 衛生費、1項 保健衛生費、19目 負担金補助及び交付金、19節の負担金補助及び交付金の決算額は、1,391万2,000円ですが、その中で浄化槽関連につい

ての決算額は、合併浄化槽設置補助金として、5件で510万円、水洗化助成金として、4件で14万円を支出しております。融資幹旋利子補給金についての支出はありませんでした。

次に、歳入についてのご説明をいたします。

一般会計決算書、20ページ・21ページのほうをお開きください。

下段のほうで、14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3目 衛生費補助金、1節 循環型社会形成推進交付金は、国から合併浄化槽に関する補助金として、67万5,000円となっております。

一般会計の決算書の28ページ・29ページのほうをお開きください。

中段になります。

15款 道支出金、3項 道委託金、2目 衛生費委託金、1節 保健衛生費委託金は、北海道から権限委譲を受けている浄化槽事務に関する委託金として、9,000円となっております。

浄化槽関連の予算については、以上です。

東出委員長 浄化槽についての説明がございました。質問ございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、建設水道課の下水道事業特別会計の審査を終わらせていただきます。

建設水道課の皆さん、どうもお疲れ様でございました。長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時13分

再開 午後5時20分

3.その他

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

時間延長いたしまして、皆さん大変ご迷惑をおかけいたしましたけれども、本日はこれにて散会したいと思います。

どうも皆さん、ご苦労様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、柿崎代表監査委員、新井田監査委員
加藤監査委員事務局長、又地議長、加藤議会事務局長、堺主査
福田選管書記長、田畑主査、中山主査、工藤主査、遠藤主事、駒木主事
木村まちづくり新幹線課長、中村主査、土谷主事、田澤主事
大山新幹線振興室長、畑中主査、菅原主事、青木主事、構口建設水道課長
小西主査、岩本主査、木本（邦）主査、小田島主査、石川主事、武部主事
吉本主事、佐藤技師、加納技師

傍聴者 なし

報道 （道新）中原支局長

平成31年度決算審査特別委員会
委員長 東 出 洋 一